

# 令和5年第6回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年9月4日 令和6年 第5回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	屋嶋	雅一	6番	舟山	政男
7番	松山	和好	8番	遠藤	芳昭
9番	高橋	亨一	10番	菅野	富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者(兼) 税務会計課長	上田信幸
総務課長	志田政浩	企画課長	鈴木祐司
住民課長	後藤智美	健康福祉課長(兼) 地域包括センター所長	伊藤満世子
介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	渡部博一	農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	舘石修
商工観光課長	山口努	地域整備課長	渡辺裕和
教育総務課長	後藤美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第6回飯豊町定例会議事日程 [第2号]

令和6年9月4日

午前10時 開 会

日程第1 一般質問

(議長 菅野富士雄君) ( 午前10時00分 開会 )

おはようございます。

令和6年第5回飯豊町議会定例会第2日目であります。

本日も暑いようですので、上着を、ジャケットをとっていただくことを許可いたします。

本日は傍聴の方も見えられております。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

ただいまの議員数は10名であります。定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

それでは直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

おはようございます。

6番 舟山政男です。

後藤町長におかれては多くの町民の希望を背負い、4期16年間町のかじ取りをしてこられました。大変なご苦労がおりであったと推察いたします。ありがとうございました。

2か月後には新たな町のリーダーが誕生します。どなたがなられるにせよ、新たな町民の希望を背負って進んでいかれるわけです。後藤町長にあつてはそっと見守っていただければと感じているところです。

それでは、質問させていただきます。

閉校後における手ノ子小学校の利活用についてということで一般質問させていただきます。

全国では小学校、中学校が毎年450校ぐらい閉校となっている状況にあるようです。毎日どこかで閉校となっているということになります。今新しい義務教育学校の開校準備で多忙を極めているとは思いますが、閉校となる手ノ子小学校について伺います。

地元の意見を全て聞き及んでいるわけではないですが、閉校後、時間を置かずにできれば閉

校と同時に解体を行い更地としてほしいとの意見があります。手ノ子小学校の南には閉園となっている幼稚園があります。また、北には取り壊す予定にはなっていますが改善センターもあります。今後の維持費の面、また防犯、治安上の面も危惧されます。これら、全て活用されない状況は避けるべきです。閉校後、更地にするということについてどのようにお考えか。町としてはほかに具体的な活用の在り方を考えておられるのか伺います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、6番 舟山政男議員から後藤町政4期16年の足跡について振り返っていただき、一生懸命やってくれたとねぎらいの言葉をいただいて本当にありがとうございました。そしてまた、最後にそっと見守るよという大変貴重なアドバイスを頂戴して、なるほどなと思ったところでございます。舟山政男議員には、私最初に当選したときにまだ舟山さんは議員でありませんでしたが、沼ノ口湿原にご案内いただき、飯豊町にはこういう目立たないところに希少な植物の群生があって、これを守っていかなければいけないと自分は思っているということで、非常に半日もかけてじっくりをご案内いただいたことを今も、16年前ですか、思い出します。本当にありがとうございました。スタート時点でそうしたアドバイスをいただきましたので、辞めるときのアドバイスも大事なものだなと思ってそっと沼ノ口湿原の草のように社会を静かに見守っていきたくて、できればそうありたいと思っているところでございますのでよろしく願いいたします。

それでは、舟山議員からの閉校後における手ノ子小学校の利活用についてご質問がございました。お答えいたします。

ご質問にありましたとおり、少子化に伴う児童生徒数の減少などによって、全国では毎年多くの小中学校で統廃合が進み、それに伴って廃校施設が多数発生しております。閉校となる校舎やグラウンドなどの施設は、本町にとって貴重な財産でありますので、地域の実情やニーズを踏まえながら活用方法を提示していきたいと考えております。そのため、7月には議会運営委員会の視察研修に職員を同行させていただき、みんなの廃校プロジェクトをはじめ、全国の廃校活用事例の紹介や各種補助金制度などについて文部科学省の担当者から説明を受けるなど、研さんを積ませていただいております。飯豊町では公共施設等総合管理計画において公共施設の管理に係る方針として保有する公共施設の全体面積を人口減少や人口構造の変化を見据えながら縮減する。そして建設してから30年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合などは

廃止を基本とする。また、廃止した施設で売却や貸付けが見込めない場合は周辺施設の環境や治安に悪影響を与えないよう取壊しを基本とするなどを定めているところであります。また、遊休公共施設等の利活用に関する基本方針において、耐震性のある建物は政策的事業実施による利活用及び地域での利活用を優先的に検討し、町と地域と共に活用が見込めない場合は一般公募することとしております。舟山議員の質問に地域の意見の一つとして更地にしてほしいとの要望があることをお伺いいたしました。現時点で、手ノ子小学校の校舎及び体育館は指定緊急避難所に指定していることなど、解決すべき課題は多くありますので、地域の声を確認しながら利活用方法を検討してまいります。現在、手ノ子地区だけでも遊休公共施設は旧手ノ子幼稚園や、資料置場として利用しております農村環境改善センターがあり、ほかにも町内には耐震性がなく今後の利用が見込めない建物が複数あります。また、義務教育学校開校に伴い手ノ子小学校と添川小学校、施設一体型を見据えると第一小学校と第二小学校も視野に入れて利活用を検討していく必要があります。周辺の環境や治安に悪影響を及ぼさないように、順位をつけて利活用や解体を進めていくことが望ましいと考えております。しかし、令和4年の豪雨災害からの復旧・復興に加えて本年の7月25日豪雨災害からの復旧・復興を最優先とした予算を編成していることもあり、農村環境改善センターなど耐震性のない建物の解体に着手できず建物の維持管理に要する最低限の費用を予算計上して対応しているのが現状でありますので、財政計画など関連する計画との整合性を図りながら検討を進めてまいりたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

答弁、ありがとうございます。

私がこの通告書を出したのは8月20日であります。それ以後、昨日の答弁書にも若干触れられてはおったんですけれども、具体的に他の議員からの一般質問で私が思ってもいなかったことのお話がありました。その前に確認させていただきたいんですが、昨日の答弁の中で私は当初説明のとおり飯豊の義務教育学校というのは令和8年度において仮称南校舎、北校舎2つがっているんだ。将来的構想としては確かに一体型になるということはお聞きして、そのように理解しておったわけなんですけど、昨日のお話の中ではこの一体型、施設分離型を飛び越えて一体型の利用型にするというお話だったんですが、それはこの理解でよろしいんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

基本的にスタート時点では分離型でスタートしておりまして、それは基本的には変わりませんが、いろいろと環境の変化、少子化の状況、あるいは財源の問題、また教員の配置の問題などが次々と新しい課題が発生いたしまして、現在のところ、一挙に一体型でやるべきではないかという検討も併せて進めているところでございます。詳細については教育長から答弁させていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

舟山議員のご質問にお答え申し上げます。

昨日も一般質問でお話をさせていただきましたが、当初は令和8年度、施設分離型での開校ということで準備を進めてきております。現在もそのとおりでありますけれども、ここに来て、先ほど町長からもお話がありましたように児童数の急激な減少、それからなかなか三つの校舎にきちんとした教員を配置することが難しいという県教委の見解をいただいたところで、なかなかこれは分離型での開校については難しいのではないかという懸念を持っているところであります。そして、どうすれば子供たちにきちんとした教育環境を整備できるかということに鑑みるときに、将来的な構想ではありましたが一体型でスタートすることがベターであろう、ベストであろうと感じて、そういう方向で今準備を整えていきたいと考えているところであります。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

私は一般質問しました要旨は手ノ子小学校において今後どうなるんだということで考えておったわけです。添川小学校については何か考えておられるというお話もちらっと耳に入っていたような気がしましたので、地元の手ノ子小学校についてはどうなんだということでお尋ねしたところであります。ところが、今の教育長の答弁によりまして一気にそれが第一小学校、あるいは第二小学校も廃校舎となるという予定になっているということになったわけでありまして、手ノ子小学校だけの問題ではないのだということを感じかされたところであります。それで、これは昨日の教育長の答弁なんですが、根本的な計画の見直しが必要となりますと答えら

れておるわけです。根本的などという解釈は具体的に私たちどのように解釈していいのかわからないんですが、令和8年度の義務教育学校そのものを見直すということなのかなと私考えるんですが、そういうことではないのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

舟山議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

根本的などという表現を使っておりましたけれども、根本的などところというのは土台から全てという意味ではありません。当初、先ほども申し上げましたように、令和8年度分離型でのスタートという基本姿勢は維持したまま今進んでいるわけですが、そこから令和8年度4月に一体型での開校を目指したいという点の変更とご理解をいただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

それでは、令和8年度の義務教育学校いいでの森学園の開校については既存のとおり進めるということの方向でよろしいということですか。要は、分離型を除いて一体型にしても進めていくということの解釈でよろしいというわけですね。それはそれ以上あれですけれども、そのことを1点だけ確認としてお聞きしたいんですが、決められた時期はいつだったのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

分離型から一体型に目指さなければいけないと方向転換を迫られたきっかけは、7月の県教委からの、なかなか教員の配置が難しいということでの見解を示されたところでありました。これまでも何回も県教委であるとか教育事務所の置賜教育事務所のほうに出向いて教員の配置、あるいは加配ということをお願い申し上げたところでもありますけれども、県全体の教員数が減っているということであるとか、あるいは義務教育学校としての一つの学校としての教員の定数ということ考えたときに、三つの校舎に分散している学校についても一つの学校という考え方になりますので、そこで十分な教員の配置ができないということが分かった時点で、これはこれまでの計画を見直す必要があるのではないだろうかということで、検討を始めなければ

いけないということでしたところでありました。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

それで、義務教育学校は見直ししないで一体型として進んでいくという方向であるということを確認させていただきました。そうした場合、飯豊には四つの廃校舎、空き校舎が出るということになりますけれど、手ノ子小学校については当初私が一般質問今回の通告書で述べさせてもらっていることについて若干お尋ねしたいと思うんですが、手ノ子小学校は153人で令和8年に歴史を閉じるということになります。大体今まで今の学校でたしか五つ変わっているのかな。それぐらいの変遷をたどっているという形になります。今の校舎も確かに取り壊すとなれば多大な費用がかかるわけですが、あそこにここに述べておりますように先ほど質問させていただきましたように幼稚園、小学校、それに改善センター、そういったものがずらつと壁を作ったように西側に並ぶわけです。これは本当に防犯上とかあの建物をどのように維持していく、どのように悪用されるということも考えられないわけではない状況になっています。町としてはこのように一つの更地としてほしいという意見があるわけなんですけど、町としては何か具体的にあの校舎を、あるいは幼稚園も含めてですけれども利用するという方向は、開校準備で忙しいかとは思いますが、考えておられるのかどうか。もし、そのようなことがありましたらお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

いろいろと変化の激しい状況変化に対応していかなければいけません。そうした中で、せっかくの公共施設、普通財産なのか公共財産なのか今後どのような活用があるのかについては一挙に更地にするという選択が一番遠い選択かなと実は思っておりました。今日もそうしたご意見があることを聞いて少々驚いているところでございます。できれば地域の皆さんのご意向を伺いながら有効活用していくということが非常に大事なのではないかと思っております。しかも、あの拠点についてはこれまで多くの人材が輩出され、多くの様々なシンポジウムや研究会が開催されたところであり、手ノ子・高峰地区はもとよりずっと中津川に続く重要な線路の路線の中にありますので、何らかの有効なそうした地勢地形を活用した活用方法があるのではな

いかと思っております。一方で、もうカウントダウンになりました国道113号線新潟山形南部連絡道路の今後の法線については現況から北側になるのか南側になるのか微妙な状況でありまして、そうしたことも十分今後3年ぐらいの間に、現在アンケート調査なども2回目の調査が進もうとしておりますので、そうした中において手ノ子地区の土地利用計画、今後の現存する公共施設の活用方法などについて併せて考えていく必要があるんだろうと考えております。ぜひ地元の皆さんと今後は廃校ということになれば、施設が新たに役割を担うということになれば、総務課の管財室を中心にいろいろと企画課、各課横断的に事務方が結集をして議員の皆さんの意見や地元の皆さんとの意見を聞きながらまとめ上げていくという作業になるんだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

なかなか有効な活用が見つからないということになるんだろうと思うんです。まして、第一小、第二小も含まれてくるとなると、そちらはそちらで検討される意見が当然出てくるんだろうと思うんですけれども、こと手ノ子小学校に限った話をさせていただきたいと思うんですけれども、手ノ子小学校、ここに書かれておりますように避難所の指定ということに体育館がなっているようです。去年も確かに避難訓練であそこで実施させていただきました。ところが、実際にやってみますとお年寄りには階段なので登れない、手すりもやっとなから登れない。トイレとなれば全くお年寄りが使えるようなトイレではないということにも意見として出ております。ですから、現実的な避難所の利用ということになれば、私も西部公民館に2回ほど、それからおじかに1回ほど、3回ほど私たちの集落として豪雨により避難しているわけです。そこでは実際様々な経験則上からの話もできるわけなんですけれども、手ノ子の場合は川で白川で分断されていますから萩・向原地区に関しては大雨の際はわざわざ危険を冒してまであの川を越えてこちらに来る必要はないだろう。当然、町長がご存じのように道の駅、あれは防災センターということでもとても重要視されている施設だということになっておりますので、そちらへ避難したほうが確実だと。それが川東地区の防犯協会というほうでは考えておるようです。手ノ子・高峰、今高峰はあれでしょうけれども手ノ子のこちらの4集落、4部落といいますか、そちらはできれば西部公民館を利用したほうがいいのではないかという話もあります。今年あたりからよく言われるんですが、防災の地球温暖化に関することですか、気候変動が激しくて予測もできない状況が発生しているということで、それに対応する方法というのはある意味行政でも

限界になっているのではないかという報道がありました。私もそのように感じることはあります。2回ほど先ほども言いましたけれども、西部公民館に避難させてもらっていると2晩、3晩と泊まっていくとだんだんと不安が募ってくる状況も伝わってきます。それで、私たちの集落としてはお年寄りが玄関から声かけても絶対寝ているところには声が届かないので、その家のどこにお年寄りが寝ているのかということまで掌握して、何かあったらそこへ直接行って声かけて呼びかけるということをやろうと決めたりもしております。それから今回の経験から何も無理して必ずそういった避難所に避難をするということがベストではないということも経験しております。ですから、手ノ子小学校をああいう形で避難所として画一的に残すということも必要かもしれませんが、それは現実的ではないんだろうなと考えております。手ノ子小学校は屋根の雪下ろしはクレーンでハンドガイドをつり上げて天井に上げてそれで下に落としていきます。ですから、よその小学校とは違った除雪排雪のことをやっております、維持管理費も相当膨らむはずです。ですから、維持をするにしても大変ということで、それならば補助というか補助金、ものを取り壊すことに補助金というのはなかなかつかないんでしょから、でも、この切り替わる段階に国なり県なりの援助でもってあの校舎を取り壊すということはできないものなのかということでお聞きしたいのが1点でありますけれども、この点についてはいかがなものでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

いろいろと現実的な地元の事情を織り交ぜてアドバイス、ありがとうございました。まず、そうした考え方があることは隣に総務課長もおりますので所管課長が十分聞いていると思いますから参考にさせていただき、町民の皆さんとさらに突っ込んだ話をしていくと、実際義務教育学校が開校され一体型となって施設が空き家になるということになれば、その活用について解体も含めて織り込んで今後の検討をするということだと思いますが、ただ、その前に様々な可能性もあることを検討しなければいけないと思います。それは、あそこには日本珪砂川鉄鉱業選の別の施設工場がありました。大変立派な鉄骨の工場であり、何とか操業を続けてほしいという意向を何度か要請しましたが、会社の事情で撤退せざるを得ないということで一挙に解体までされるということになりました。しかし、その後、あの工場跡を、工場の建物をずっと見ておられた町内の企業様がおられまして、何とか使いたい、まだあの建物はあるかという問合せがあった経緯がございます。でも、そのときはもう既に大手の企業でありますので、川鉄

鉱業というのは一挙に解体をして撤退されたということなどありまして、もったいなかったなと思っております。そうした経験もございまして、民間企業がこれから活用するというのも決してゼロではないわけでありまして、そうしたことも織り込んで解体を急ぐということよりも、次善の対策、活用をいろいろと検討した上で、それでもということであれば高規格道路の法線なども考え合わせながら、それは町でやるのかあるいは国交省でやるのかということもあろうと思いますので、ぜひその辺りは慎重に考えていかなければならない事案ではないかなと思って話をお聞きしたところでございます。もったいないですよ。実際、壊すということになると。まだまだ使えるものなので、子供さえいればいろいろと可能性が広がる建物だと思います。使い勝手の使いにくさというのがあってももったいないなと。ぜひ何か活用を地元で考えるなり、あるいは町で考えるなりしていきたいものだなと思います。更地になると寂しい感じがいたします。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

6番 舟山議員のご質問にお答えをいたします。

指定緊急避難所についてご質問がございました。手ノ子小学校の校舎と体育館について、指定緊急避難所に指定していただいておりますけれども、体育館については階段がなくてなかなかバリアフリーではなくて避難がしづらいというお声もありました。向原・荻については道の駅に、そして八幡、町中、町下、町上については西部地区公民館にというお声もありましたけれども、校舎についても避難所になっておりまして、校舎については体育館ほどは階段等もないというところもありますので、まずは地域の方と話し合いをさせていただければと考えております。

財源の話もございました。公共施設等の解体費用の財源ということでお尋ねがございました。除却事業に活用できる補助事業等については、なかなかないというところが現実でございまして、公共施設等適正管理推進事業債という起債を充当することができることになっております。ただ、充当率が90%、そして交付税措置がなしということでなかなか活用しづらい起債となっております。仮に解体費用が1億円ということで考えますと90%が充当率ということで、1割については一般財源が必要という起債になっておりますので、なかなか使いづらいというのが現状であります。また、以前公共施設整備基金条例についても改正をさせていただきまして、除却ですとか維持修繕についても充当ができるように改正をさせていただいておりますが、ま

ずは令和4年8月の復旧予算に多額の予算を要しているという現状がありますので、現在その解体費用に向けていくというところはなかなか難しいのかなと感じているところでもあります。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

解体するには当然お金がかかりますから、その財源はなかなか確保が難しいだろうなという事は薄々は感じております。ですけれども、現実にもこのように示されますと確かに厳しいんだろうとは理解はいたしました。

それでは、維持していくための費用、そして町長がおっしゃった民間の活用の在り方、これがなかなか確かに相手が見つかるまでの維持ということも難しいでしょうし、ずっとどれぐらいの維持費がかかるのか、おおよそのところで把握して年間の維持費の把握というのは掌握しておられましたらもしお聞かせ願えればと思うんですが。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

現在の維持費について、今事務方がいろいろと打合せをしております間、私から1点だけ。過日子供議会ではご記憶もあろうかと思いますが、廃校舎の活用についていろいろとご提案を子供たちから、小中学生からいただいた。その中ではレストランやカフェなどを併設した図書館であるとか、みんなの集いの場ということも工夫によってはできるのではないかと、あるいは民泊の宿泊施設として活用できないか、その学校を卒業した人たちが訪れる場所としてお茶を飲みながら様々な展示物などを見られる、泊まれる、そんなことの夢のような話ではありますけれども子供たちの率直な意見として出されたことなどもあって、そうした若い世代の希望にも一定の配慮が必要かと思っておりますので、そこは地元の皆様に持ち帰られて大変な維持費がかかってもまずは当面の間はいろいろと活用に、再利用について検討してみないかということをご提案いただければと考えております。今後、沼ノ口湿原を訪れる人があそこに泊まれるということなどもあっていいのではないかと。もし、それに維持費がかかるということであればどれぐらいの維持費がかかるのか、今必死に総務課長が計算していますが、概略分かったら答弁させていただきますのでしばらくお待ちください。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

舟山政男議員のご質問にお答えしたいと思います。

手ノ子小学校の維持管理というところでございますよね。

(6番議員 舟山政男君)

現在分かっておりますので、要は廃校後の維持費はどれぐらいかかるんだろうなということのおおよその額であります。おおよその額です。ざっくりばらんなおおよその額です。

(教育総務課長 後藤美和子君)

これから先かかるといえば光熱水費とそれから除雪費であろうかと思われませんが、それが子供たちが使わないことによってどの程度かかるかということにつきましては、少し精査をさせていただきます。お答えをさせていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男議員。

(6番議員 舟山政男君)

中津川現在廃校になっております。廃校というかああいう形で利用されておりますけれども、中津川の維持費というのはどれぐらいかかっているのかお分りですか。

(議長 菅野富士雄君)

決算特別委員会でお聞きいただければいいですけれども、ここで重要ですか。一般質問の中で。よろしいですか。

別な観点から。舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

公有財産という形でこれからずっと維持されていくんだろうと思います。先ほども公有財産の面積がどうのこうのということで答弁されておりましたけれども、できるだけそういう公有財産は少なくする方向で検討しておられるとお願いしたい。それには解体が一番なんだろうと考えますが、それもお金がかかるということでどこをとっても大変だなというのが正直なところなんだろうとは私も理解しております。ただ、その中で幾らかでも有効的な活用の在り方をぜひ地元の意見とか、そのほか様々な何度も申し上げましたけれども飯豊未来研究所ですか、ああいうところの意見を取り入れながら、ぜひにぎやかなところにしていってきたいものだなと。決して幽霊的な存在にはしたくはないと。手ノ子小学校は私は立派なグラウンドがありますのでお聞きしたところではグラウンドを例えば開放して芝生など植えて子供たちが遊びだすと。それが口コミで父兄たちに伝わってどんどん近隣から子供たちがあそこで遊ぶようにな

る。そうなったところもあると聞いたりもしておりますので、校舎のみならずそういったグラウンドの活用も含めていろいろな方策があるんだろうと思われまますので、考えていただきたいと思っております。私としては大体以上で手ノ子小学校の活用についてお尋ねしました。ただ、冒頭申しましたとおり、そして答弁いただきましたとおり、ほかのところの空き校舎も多分これからいろいろと話が出てくるんだろうなと思われまますので、ぜひ知恵を絞っていただいて我々も一緒に考えまますので活用の仕方を探っていただきたいと思っております。町長、何かご答弁いただけましたらば。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

いろいろと現在喫緊の課題について具体的にその事後の策についてご提案いただいてありがとうございました。なお、義務教育学校の今後の方向について現在施設分離型、一体型、それぞれの可能性を探っている。しかし、分離型ではなかなか見通しが立たないという中であって、一体型で検討を進める。しかし、それには一定の財源が必要ということで、その見通しが今あるわけではないという中で、非常に苦しい逡巡をしているという状況であります。何とか子供たちの優れた教育環境を整えるという意味においては、ここは越えなければいけないハードルだということとで教育委員会も非常に全力で体当たりで今頑張っているというところでございますので、今ここでどういう義務教育学校の方向が結論づけられたということではもちろんありませんので、こうした検討を今進めているということの含みがございますので、そこはご理解をいただいた上で、いずれ廃校となる、空き校舎となることについては今いただいた様々なご提案を参考にし、検討を進めていく。ぜひその際には舟山議員にも地元の議員としていろいろと意見を取りまとめていただいて、ご提案いただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。いろいろとありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

以上で私の一般質問とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で6番 舟山政男君の一般質問は終わりました。

次に、8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

8番 遠藤芳昭でございます。私からは2点ほど質問させていただきます。

今回で21回目の一般質問になります。電池バレー構想、災害復旧、まちづくりセンター、米坂線、第三セクター、学校統合、閉校校舎利活用等について多くの質問をし、まちづくりの方向性を共に確認してまいりました。これまでの質問や答弁の内容をひもといてみれば、町長からは前向きな答弁をいただいた割には未実施の事案も多くありましたが、町長はじめ町執行部の皆様においては毎回の一般質問に対する対応に多くの時間を割り当てていただいております、改めて感謝を申し上げますところでございます。本定例会が後藤町長の最後の定例議会になるということでございますが、町長としてこれまで執り行った事業のうち本町の学校教育が大きく変わる義務教育学校の準備状況、さらには次期町政に引き継ぐ課題等についてお聞きをしたいと思っております。

一つ目は、義務教育学校開設に向けた進捗状況についてお伺いをいたします。令和8年4月から義務教育学校飯豊町立いいでの森学園がスタートします。学校設置条例が可決した後は校歌、校章、制服等の制定準備等が進んでおりますが、議会に対して十分に説明をいただけない学校運営の本質的な課題、行政課題について質問いたします。

一つ目、令和8年4月に一つの義務教育学校が3校舎でスタートするわけですが、現在の中学校に集約するのは何年度と考えているのか。例えば、児童数や教室数の関係などどのような状況になれば1校舎にするという予定でしょうか。

二つ目、施設分離型義務教育学校における教職員が配置される数は、現在と比較すると増減が生じるのでしょうか。また、教頭、養護教諭、事務員等は3校に配置されるのでしょうか。さらに、教員の加配はこれまで同様に配慮していただけるのでしょうか。

三つ目、現在の中学校に集約するために必要な改修工事が現在設計中と承知しておりますが、改修・増築等の工事内容はどのようになるのでしょうか。特に、昨年大規模改修工事が終了したばかりですが、その部分の再改修の必要が生じているのでしょうか。

四つ目、現在の中学校は中学生生徒用に作られておりますが、いずれは小学校1年生でも使用できる児童用に部分改修する必要があると思われませんが、どのような検討がされているのでしょうか。

五つ目、改修工事の費用はどの程度見込んでいるのでしょうか。補助金や起債のほかに学校設置のための目的基金がない状況で、何をもって財源の手当てを予定していくのでしょうか。

六つ目、令和8年4月には添川小学校と手ノ子小学校も閉校となりますが、検討委員会の検

討はどうなっていますか。後利用のことです。また、利活用について地域の声を聞くとしていましたが、その取組はどうなっているのでしょうか。

七つ目、第一小学校と第二小学校もいずれは閉校になる予定です。特に、第一小学校は完成後10年程度であり、第二小学校も大規模改築がなされており、いずれも取壊しをする方向にはないと思われませんが、この2校の利活用は重要な政策と思われませんが、現在どのように考えておられるのか。以上、ご答弁願います。

二つ目ですが、後藤町政の事業と課題を引き継ぐことについてお聞きをいたします。4期16年に及ぶ町長の政策を次の町政に引き継ぐ必要がある課題についてお聞きをいたします。後藤町長は本町の人口減少の進行を抑えるためには新たな雇用を生み出す必要があるとして、様々な政策や事業に取り組み、国や県からは高く評価されてきたと承知をしています。さらには、令和4年8月の豪雨災害被害に対してもその復旧事業にスピード感と思いやりのある対応がされてきました。また、日本で最も美しい村連合やSDGs、二酸化炭素削減の推進やゼロカーボンシティ、バイオマス産業都市等については先進な取組であるとして県内ではもとより、国内でも先進的な取組として後藤町政を評価していただいていると認識をしています。ただ、近年の評価の中には多額の経費を投じた電池バレー構想のように当初思い描いたようにはいかなかったため、その対応に苦慮された様子も見えましたが、勇退されるに当たり次の首長へ期待することをお聞かせください。今後、飯豊町は近年の多くの大型事業によって財政が逼迫しており、緊急財政措置を取らざるを得ない状況と伺います。このため、これまでにない行財政の見直しや改革は必須と考えます。次の首長にはそれを十分理解して行政運営に当たってもらう必要があると思われませんが、後藤町政で次の首長に引き継ぐ必要がある課題について考えをお聞きをいたします。

以上、私の質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは8番 遠藤芳昭議員からたくさんのご質問を頂戴いたしました。

初めの1番の義務教育学校の進捗状況等については教育長からご答弁いただくことにいたしまして、私からは後藤町政の事業と課題を引き継ぐということについて今どう考えるかということについてお答えをさせていただきたいと思います。

任期満了まで2か月余りに迫ってきました今、4期16年を振り返りますと本当に様々な困難

に直面しつつもその都度、町議会議員の皆様をはじめ職員、そのほかの関係者の知恵やお力をお借りして最善の策、次善の策を講じ、一つ一つの課題に対し丁寧に対応してまいったというつもりはございます。遠藤議員の質問にもございましたように、電池バレー構想は困難を極めた時期もありました。しかしながら、特に4期目は私の政治生命の集大成という強い思いで取り組んだ結果、専門職大学が開学し、貸工場も使用企業が決定するなど、何とか一定の形を整えて次の人へバトンを渡せる段階まで進めることができました。

次の首長に期待することは何かというご質問をいただきました。現在、複数の方が町長選挙への立候補を予定されており、今後の動向も未知数でありますものの、私が後継者を指名しているわけではありませんので具体的に特定の事業を継続してほしいというよりも、これからも変化の激しい時代が続くと思いますのでしっかり変化に対応し、町をよりよい未来へ導いていただきたいということに尽きるということだと思います。また、こんな思いを持っている方に次期町長になってほしいという希望を申し上げることをお許しいただけるとすると、まず第1番に成長戦略だけではない、成長戦略は大事ですけれども、成長戦略だけではない人道主義、人間主義、博愛精神を発揮できる人になっていただければいいなということ。2番目に、あくまで手づくりの町、住民パワーが主導する町を基本とする考えをお持ちの人であることが望ましいと。また、3番目に国のメニューをコピーするのではなく、創意工夫によって挑戦し続けられる方であればいいということも3つ挙げさせていただきたいと思います。なお、私の任期は2か月も残っておりますので、任期満了まで全身全霊で取り組んでまいります。

課題解決に時間を要するものもありますので、引き継ぐ課題としてはまずは大雨による災害復旧への対応です。令和4年8月豪雨で傷ついた道路、河川、橋梁については国・県などからも特段のご配慮を賜わって着実に復旧工事が進められておりますものの、本年7月25日からの豪雨で完成間近の復旧箇所が再び被災するなど、大きな影響が出てしまいました。国・県に対して激甚災害認定などの緊急要望を行っており、今後も要望活動や関係者との協議などを重ねていきたいと考えております。

次に、米坂線復旧に向けた取組です。被災から2年余りが経過した現在も運行再開の見通しが立っておりません。新潟県や山形県沿線自治体によるJR東日本との協議に加え、民間団体との連携強化によって1日でも早い全線復旧を期待しております。

最後に、農村が本来持っております資源循環型の力をフルに活用して、ゼロカーボン社会の実現とSDGs型社会の構築に向けた取組であります。カーボンニュートラルの実現を目指すと同時に、地域の魅力と暮らしの質の向上につなげるため、現在環境省が募集しております脱

炭素先行地域の認定に向けて提案書を提出しておりますので、それが受け入れられてよい結果が得られることを期待しているところでございます。

義務教育学校の進捗状況については、教育長からご答弁いただき私からは以上とさせていただきたいと思っております。あとは、再質問によってお答えさせていただきたいと思っております。いろいろ配慮のあるご質問いただきましてありがとうございます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

8番 遠藤芳昭議員の義務教育学校開校に向けた進捗状況について、回答させていただきます。

(1) 施設一体型の義務教育学校として現在の中学校に集約するのは何年度と考えているのか。また、児童生徒及び学級数によりどのような状況になれば一つの校舎になるのかにつきましての回答でございます。

教育委員会では義務教育学校として子供たちの教育効果を十分に発揮できるのは1から9年生の施設一体型であるという考え方を一貫して持ち続けております。説明会などでも早期に施設一体型にしてほしいという要望や、いつ施設一体型になるのか、その時期を示してもらいたいというご意見を多くいただいております。その都度、義務教育学校のメリットを最大限に発揮するのは施設一体型での学校であり、将来的に施設一体型へ移行したい。そのためには施設一体型の校舎準備のための財源が課題であると回答をさせていただいたところであります。ですから、児童生徒数及び学級数に応じた施設一体型での移行ではなく、教育委員会としてはできるだけ早く今いる子供たちに恵まれた教育環境を与えることができるよう、財源の確保のめどがつき次第早急に施設一体型の学校にしたいと考えているところであります。

(2) 施設分離型での教員配置が現在の小中学校の数から増減が生じるのか、また、教頭、養護教諭、事務職員などは3学舎に配置されるのか。さらに、教職員の加配はこれまで同様に配置されるのかについての回答でございます。

当然のことですけれども、学校経営について教職員の数がしっかり確保されていることが最重要であり、本計画が決まってから町教育委員会といたしまして、私自身も県教育委員会に出向き施設分離型を見据えた教職員の配置をずっと要望してまいったところであります。しかし、今年7月に置賜教育事務所長を通して町の希望どおり3学舎に教員、養護教諭、事務職員等の数を配置することは難しいという見解をいただいたところであります。加速的に進む

少子化により、当初見込んでいた児童数を下回ったことが北・南学舎の教員配置の不足見込みにつながっているものと理解しているところであります。教職員の配置の不足につきましては、施設分離型での学校経営そのもの自体に支障を来すものであり、根本的な計画の見直しが必要となります。最終的に施設一体型の義務教育学校にすることとしてはいるわけですが、これを前倒しして開校することができるかどうかにつきまして検討を加速しているところであります。なお、現在の小学校4校、中学校1校の体制での教職員数に対し義務教育学校になった場合、学校の数が5校から1校に減るわけですので、相対的に教職員の数は減少することになります。義務教育学校の教職員定数の基準に対して教職員の加配を考慮したとしても、町が希望する教職員の数には不足することが予想されると分析をしております。また、教員の加配につきましては2年程度のものとお聞きをしており、持続可能な教職員体制であるとは言い難いものがあります。

(3) の飯豊中学校の校舎への義務教育学校にするための必要な改修、増築の工事内容でございますけれども、まずは施設分離型とした場合、令和8年4月の時点では5・6年生の普通教室4つ、7年生から9年生までの普通教室6つが必要となります。現中学校校舎には全部で9つの普通教室がありますので、一つ不足することになります。さらには、小学校課程と中学校課程のそれぞれの特別支援学級の教室として最大四つ必要になります。また、施設一体型になることを見据えた場合、全体の授業数に対して音楽室が足りなくなるということが見込まれておりますことから、新たに1室設ける必要があるとも考えてございます。さらに、小学校課程の教職員を迎え入れるための職員室の拡張が必要となります。総務課と予算の相談をさせていただいているところでありますけれども、1年生から4年生も受け入れる施設一体型を見据えた改修・増築ができないか調整中でありまして、その検討を急いでいるところであります。なお、飯豊中学校の大規模改修工事につきましては令和3年度に完了し、その際、改修した部分、具体的にはエレベーター設置の部分であるとか空調、トイレ、外壁、屋根の改修などについてはさらにそれらを改修するという事は考えてはおりません。

(4) の小学校1年生でも使用できる学校施設にすることについては、例えば階段の高さ、理科室等の特別教室の机椅子の高さなどにつきましては、設計事務所に専門的な立場から調査していただいた結果、階段の場合は身長の高い児童のための手すりの改修で小学校施設としての基準に適応でき、また、特別教室の机椅子につきましても問題はございませんでした。なお、教育委員会で考えている施設一体型を見据えた増築工事につきましては、主として職員室及び低学年のための普通教室とし、子供たちが安全で安心して学校生活を送れ、心のゆとりや教育

効果が期待できる校舎にしていきたいと考えております。

(5) 工事費用等財源の手当ての予定のご質問でございますが、現在基本設計の段階で具体的な工事費の積算はこれからでございます。まだ回答できませんことをご理解いただきたいと思います。なお、補助金及び起債以外の財源につきましては総務課と検討をしていただいているところであります。

(6) の手ノ子小及び添川小の閉校後の利活用につきましては、開校準備委員会では地域での意見を最優先するというをしておりますので、具体的な議論にはまだ至っておりません。また、行政として地域の声を聞くことにつきましては、空き校舎の利活用につきましては町のランドデザインに関わることでもありますので、企画課が中心となって地域のご意見をお聞きする機会を今後も設定していくこととしております。教育委員会としても連携して空き校舎の利活用検討に取り組んでまいりたいと思っております。

(7) 義務教育学校が施設一体型となり、第一小と第二小が閉校になった場合の政策であります。 (6) と重複する部分がございますけれども、町の四つの小学校が空き校舎になるということは重大な事案であり、町民の皆様方にとっても当然心配する点であると思われま。同時に、町の大きな歴史的な転換点になるとも言えます。これまで空き校舎は当該地区、あるいは校区内の中での議題として扱われておりましたけれども、町の公共財産として旧中津川小・中学校も含め五つの空き校舎の利活用を町の行政組織が一丸となり、全庁でのプロジェクトチームを立ち上げたり、様々な立場の多くの町民の方々のご意見を集め、地域に関係なく全町的な視点で将来の町の発展につながる方策を練り、町の総合計画の中に位置づけていくことが重要と考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

るる答弁いただきました。時間の限りたくさん質問させていただきたいと思ひます。

一体型に教育委員会にまず最初通告どおりさせていただきたいと、順番どおりさせていただきたいと思ひますが、町と教育委員会は令和8年度から一体型の義務教育に移行するという考えを既にお持ちで、具体的に準備を進めているということによろしいのでしょうか。そう理解してよろしいのでしょうか。今は構造・計画そういったものを全て構想の検討中だということでありましたが、最終的に意思が決定をするということとはどのようなプロセスでいつ頃になる

んでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

議員おっしゃるように、現在教育委員会としては職員の配置が必ずしも確定ではないということ踏まえると、一体型でスタートすることが必要だろうという考え方でそちらの準備を進めているところでありますけれども、最終的な決定につきましては総合教育会議等で決定するものと理解しております。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

議会にもまだ説明をいただけていない部分でありまして、一般質問のついでにこういったものが出てきていることをございますが、実際に昨年12月に条例の変更、学校設置案件が義務教育学校の1校になったということで、その当時もそのときも様々な議論があったわけですが、今回は相当の財源がかかるということでありまして、議会の立場としてこういったものを審議をしたり予算と相談をしたり相談を乗ったりするとそういうことはもう今の話であれば総合教育会議ということが最終的に決定するということが議会の立場としてはどのようなことになるんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

当然、議会の皆さま方にも今後計画のあらましを説明させていただきながら、ご理解をいただきたい。総合教育会議の決定につきましては、その後になると理解をしているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

安心しました。町民にとっては本当に大きな変更だ、あるいはその関係者にとっては大変な状況を招きかねない事案でもありますので、議会としてもそれなりに慎重に真剣に取り組んで

いかない、考えなければならぬ課題だと答弁を聞いて認識をしたところでございます。それで、具体的にお答えいただきましたので、例えば教員数については分散型でこれまで来たけれども、よくよく協議をしたりあるいは県の回答を待ったら教員数は足りなかったということで、私から言わせればそういう準備があつて初めてこういったものに持っていける。それが行政だろうと思つて全く見込みが甘かつたといひますか、当初のスタートからそういったものがないままに進んできたのではないかと思ふんですが、制度設計上、非常にそのところは手落ちではなかつたかと、そのところはほとんど答えられていないんですが、当初分散型で教員数が不足することが分かつたということで、その不足数は最終的にはどれほど不足するんですか。そういったことも全てもう既に分かつたわけですか。ですから、お答えをいただきたいと思ふんですが、当初の見込みと今の差といひますか最終的な職員数の違い、それについてお聞きをしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

当初の見込みの教員数と県から示されている教員数につきましては、現在のところでは令和8年度の1年生、2年生につきましては当初2学級で編成ができるという予想をしておりました。ただ、昨日の一般質問の答弁でも申し上げましたように、児童数の減少によって1年生、2年生については1学級になるというところで、そこで職員の数も2人足りないとなります。また、特別支援学級については小学校課程では6人が入級するだろうという予定をしておりますけれども、この6人が南学舎・北学舎・中学舎にそれぞれ存在をするということであると本来は3人の担任の先生が必要なわけですが、山形県の定数では特別支援学級の1つの学級の定員は6名でありますので、ここにも1人しか来ないということでその不足数は2人となります。また、養護教諭につきましても当初3校舎というところで考えていたわけですが、1つの学校ですよという形になってしまった格好で、小学校課程に1人、中学校課程に1人ということで1人足りなくなるということで、今把握をしているところであります。そのほか、教頭等につきましては現在5人いる教頭が2人となります。そして、加配で教頭の総括的な教頭がつきますので、そういうことを考えるとプラス1ということにはなりますけれども、なかなかそれが3つに分かれたときには1学舎に1人ずつの教頭が配置せざるを得なくなつてしまつて、総括的な教頭の意味合いもなくなつてしまつていくということも予想されるということで、現在把握をしているところであります。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

言葉だけでは耳から聞いただけでは今初めて聞いたものですからなかなか分からないので、ぜひ機会を見てその現在とあるいは分散型にした場合、そしてそれでは教員数が不足する。それで一体型にしなければならないというそういったものを図解をしていただくとか、そういった形でお示しをいただきたいと思います。議長、そういうことも取り計らいをお願いしたいと思います。それで、一体型にした場合に分散型にしても中校舎については教室数が不足をするということは昨日もお聞きしましたし、今も増築をするということで考えがあるようでございますが、分散型で今まで進めてきただけで5年生、6年生だけが移った場合、さきの話ですと普通教室が1校不足、特別支援が最大4つ必要、音楽室がそれから5・6年の職員室ということで今お聞きしたと思いますが、一体型にした場合、どこから予定をしていらっしゃるのかわかりませんが一体型にした場合の教室の不足分というのはどれほど見込んでおるのかということにお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

一体型になった場合の教室の不足数でありますけれども、1年生から4年生までが新たに入ってくるということで、その学級数になりますが、1年生・2年生が1つずつ、それから3年生・4年生が2つずつということで、6つの教室が必要と考えております。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

それは教室だと思いますけれども、小学生と中学生は小学生はもう新たに例えば調理とか図工とかそういう特別教室、音楽室は必要だという話を聞きましたけれども、そのほかに特別教室として必要な先ほどの特別支援教室とかそういったものを含めるとどれぐらいになるんですか。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

現在の飯豊中学校の校舎を利活用、あくまで最大限利活用ということで今相談をさせていただいておりますけれども、それを含めると現時点では小学校1年生から4年生までの教室、それから先生方の職員室というところで不足すると理解をしているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

それでは教室と職員室だけで今の中学校はあとそれだけの増築で間に合うということで理解してよろしいんですか。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

現在のところは、ファーストステージ用の教室、それから職員室等が中心になろうかと思えます。そして、現在の、先ほども申しあげましたように、中学校で活用できるところを本当に最大限利用しながら増築する部分についてはできるだけ少なくするよというところで考えているところであります。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

そうするとまだ当然まだ設計中というかそういうことだと思いますので、内容的には固まっていないということでございますが、内容的には固まっていないとしても令和8年4月からあと1年半です。18か月でこれに移行していくわけですけれどもその設計、財政も含めて一体型にするというその検討はどこまで進んでいるのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

現在のところでありまして、教育委員会の中では令和8年度、一体型で進めたいということを考えておまして、それを町長部局とも相談をさせていただいているところであります。先ほどから申し上げておりますように、財源の担保ができていないという状況でありますので、なかなかそこから進まないという現状がございます。財源の確保が確実になるところで本格的にスタートするとしていきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

財源もまだ確保されていないということですが、もう1年半、18か月後には学校がスタートするということになるわけですし、恐らく工事が完了してその後恐らく準備・移転そのものに1か月は最低でもかかると思います。完成検査とかもろもろの手続で1か月かかるんです。そういうものを含めると相当時間が足りないのではないかと思います、聞きたいのはどれぐらいの規模で面積です。あるいは教室数は分かりましたけれども、どこに建てるんですか。また全然私にも分からないので教えていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

現在、基本設計というか設計屋さんをお願いをしているところでありますが、なかなか土壌というか建設場所の造成工事等も含めると割高になってしまうだろうというご助言もあって、現在は先生方の駐車場、あるいは生徒の駐輪場、あそこの平面を使って新しい校舎を建築できないかということで検討をさせていただいております。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

面積と規模はまだ分からないわけでしょうけれども、全く新しい棟を建てていくということだと思います、話を聞くと。渡り廊下で結ぶのか、あるいは今の東側にくっつけるのかは分かりませんが、そういうことで東側に建てていくということで、ただ、今駐車場とありましたので恐らく渡り廊下ではないかと思うんですが、構造上そうするとその駐車場はどうするんだとか、駐輪場はどうするんだとか、あるいは外構工事はどうなるとか、あそこに川がありますからそういったものを付け替えはどうするとか、取付けはどうするとか、学校の校舎を建てるだけではなく相当な検討が必要になってくると思うんです。令和8年4月に間に合うような施工計画、あるいは構想が作られているんでしょうか。スケジュール的なことも教えていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

現在のところでは何とか令和8年度の開校を目指していきたいという計画を立てております。設計、それから施工、そして間に合うような対応をしていただくということで計画を今作っていただいているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

今年設計を委託していますので、その設計というのは一体型を見越した予算だったんでしょうか。それとも当面分散型に対応する予算、どちらかだったでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

今年度つけていただきました予算につきましては以前の議会でも質問がございましたように、最終的などころを目指しているということで確認をさせていただいております。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

設計は一体型の設計を今進めている。そうすれば調査なども恐らく今の建築ですと地盤調査をしっかりと耐震を診断判断をしないと建てられないのでそういった調査も入っているかと思うんですが、それ以前に手続的に学校建設の認可とか、補助金の申請手続、あるいは県教委との工程の今後義務教育学校の具体的な進捗の協議とか、それから当然新しい校舎になりますので物品等の調達とかそういった計画、そういったものというのはこれからだと思いますが、本当にスケジュール的に間に合っていくのでしょうか。特に、工期については建築確認申請がございまして、それから基礎工事というのが恐らく相当な時間がかかるとか、消防検査にも相当な配慮が必要だとか、様々な建設工事だけではなくていろいろな前段と後段に様々な手続が入ってくるんです。私今計算すると18か月でそれだけのものを今人がいながら、そして冬も迎えるのに二冬迎えるのか分かりませんが、そういうことになって本当にできるのかどうなのか。工程的に大丈夫なのかということに心配をしているんですが、そういった協議はされているんですか。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

財源、あるいは期間につきまして、あるいは補助金の関係につきましては県教育委員会であるとか国ともやり取りをさせていただいて、進めるということをお願いをしているところであります。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

その程度しか答えられないのかと思いますが、まだ具体的に決まっているわけでもないので、恐らく先ほど私が言った様々な商手続とか、補助金の交付手続とか、もちろん設計ができないと交付申請も協議もできないですから、相当な時間がかかります。恐らくそれは教育長が一番分かっていると思いますが、本当に18か月の中でそれができるのかどうか。結局やります、やりますと言ってもできませんでしたということであれば迷惑をかけるのは町民、それから児童でありますので生徒でありますのでそのところは真剣にその検討していただいて、できるだけ早く議会に示していただくようなことでないとなかなか進まないのではないかと思います。まだ回答できないということでございますけれども、財源は大体そうしたら財源を確保して、あるいは財源を見込んで一体型はこれぐらいするというのが行政ではないですか。もう既に全体計画を作って工程を組んでスケジュールを組んで制度設計をしているわけですから、財源はまだしてませんということはそれはないのかと思います。恐らくあると思うんですが、結局今は示されないということだと思いますが、少なくとも財源を示していただけないと私も判断ができないということでございます。私にしましてはもう1億円、2億円のそんなお金ではないと思いますので、数億円かかるのではないかと思います。財源の手当て確保できるのかです。それからその財源の手当ての確保は当然過疎系とかあるいは義務教育学校建設債とかそういったものもあるのだと思いますが、そういったものの確保というのは今どうなっているんですか。財源を何を当てにしてこれからやろうということになっている今、分かっている範囲で教えてください。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

財源につきましては今、先ほども回答させていただきましたように、総務課と調整をさせて

いただいているというところであります。ただ、幾らかかるという財源につきましては設計がまだ出ておりませんので、積算が出ていないというところで財政のほうにもどれぐらいかかるんだというところがこちらからもなかなか申し上げられないという苦しさがあって、設計が9月中にはできる予定ですので、そこから本当に金額的なところもお願いしていかなければいけないと考えております。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

財政のほうにお聞きしてよろしいですか。義務教育学校の事業は今財源の話をしてはいますけれども、何をもって充てるように計画をされているのか。もちろん義務教育学校が進んでいる段階で教育委員会からはそういう協議があって進めてきていると思うんですが、町の重要なプロジェクトでありますので、どこかにそういった財源の確保が必要だということで既に進んでいると思うんです。ただ、学校建設事業基金とかそういったものはありませんので一般財源を最終的には見込む必要があるんだと思いますけれども、補助事業を統合の場合の補助事業の補助率、それから学校建設事業債、あるいは本来であればそういった事業債を使うのが当然だと思いますが、過疎債、例えば過疎計画に入っているかどうかもあるんですけれども、そういったものに全て網羅してこの事業は進んでいるんでしょうか。財政の今の立ち位置を考え方を聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

義務教育学校の財源の内訳ということでございました。まずは公立学校施設整備事業負担金ということで国庫補助金の部分と、あと補助裏については過疎対策事業債を充当していきたいと考えておまして、ただ、まだ基本設計の段階というところで具体的な工事費の積算はこれからということでございますので、現在のところ、補助対象経費については国庫補助金と過疎対策事業債、また、補助対象外経費についても起債の充当できるものについては過疎を充当していきたいと思いますが、そのほかについては公共施設整備基金等の基金を充当するというところにならざるを得ないと理解しております。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

かき集めてやらざるを得ないのかと思いますが、義務教育学校の建設事業債というのは名前違うかもしれませんがそれもそれは申請しないんですか。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

義務教育学校の事業債等もあるわけでありましてけれども、後々の交付税措置率等を考えますと過疎債のほうが有利であるというところで、ただ、どれぐらい要望に対して同意をいただけるかということもありますので、そこについては議員おっしゃるとおり義教債等も想定しながら考えていきたいとは考えております。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

財源はかき集めてということだと思っておりますが、一般財源が大幅に持出しになってほかの事業がまた縮小されるということだけは責任として何とか食い止めていただきたいなと思っておりますし、また、設計が出来上がっていない。事業費が分からない段階では話にまずできないと思っておりますので、また改めて議会などでも話をさせていただいて進めさせていただきたいと思っております。先ほどの私の前の議員の質問でもありましたけれども、中津川小学校も含めて今の構想でいくとあと18か月後には4校が閉校になります。これまで2年間地域の意見を聞きながら添川小学校と手ノ子小学校については新たなその方法で地域の意見を重視をして検討してまいりますということで検討委員会のことであつたと思うんですが、今の答弁を先ほどの答弁を聞きますとほとんど検討されていないということで、これから庁内にプロジェクトを立ち上げてやっていきたいということでありまして、住民の関心の高さは住民全体の割合からいきますと自分の学区地域の学校がなくなるとどういふ地域になってしまうんだろうと、子供がいなくて寂しいなど言うよりも地域そのものが廃れてしまつて私たちは本当にここで住んでいけるんだろうかというそういう不安も住民の中にはたくさんある。これが全町的に今度なるんです。あと18か月後に。となるとこれは急がなければならないと思うんです。これから企画のほうにプロジェクトを立ち上げていただいてなどということであれば恐らく18か月後には何も決まっていないと。

住民の不安はますます増すだけだということでありまして、お聞きしたいと思います。そのプロジェクトをするのは最終的にはプロジェクトの責任者というのは一体誰になるんですか。教育委員会なんですか、それとも町長部局なんですか。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

公共施設の利活用については、企画課が窓口になっておりますので、私から回答させていただきます。今までは中津川小・中学校を含めて手ノ子小、添川小という前提があったわけでありましてけれども、今回ちょっと大きく見直さなければいけないという状況になったということで、こちら戸惑っている部分ありますけれども、今までも地域の方の意見を聞いて先ほどの意見では更地にしてほしい、そのほかでも地域での提案をしてほしいと投げたところ、なかなかあの大きな施設をもらっても地域としてはなかなか活用の手立てがない等々の意見は聞いているところであります。そういったところも含めて、手ノ子だけでは考えていくことが不可能だ、総合的に考えていかないといい利活用というのは見出してこないと思いますので、そこについては企画課が中心となってこれから庁内調整委員会を各課横断のプロジェクトチームありますので、そういったところでの話合いも始めたところであります。そこでしっかりと結論を出していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

教育長にお聞きをいたします。整理をすると財源のめどがつくまでは今までは分散型で続けるというスタートするところを、児童数が想定よりも減ってしまっているために教員数も減るということが分かって十分な教育ができなくなるということだから早く一体型にしたいということのようであります。つまり、シナリオはこういうことでよろしいんだと思いますが、しかし、増築工事には設計もできていない状態で一体型にするということで私たちも町民もほぼそこから分からないという状況なんです。あまりにも急ぎ過ぎるようだと思います。私も5年間実は教育長と一緒に学校統合、それから移転、小中校一貫教育、そして学校建設も担当してきました。私の経験から言うとあまりにも時間がなさ過ぎる。その影響は子供たちであったりあるいはその親御さんだったり地域であったり、そういう方に必ずこんな短い中でやってしまったら影響はあると思います。ぜひ少し先送りすることでも可能ではないでしょうかと、あ

るいはその1、2年遅らせることができないのか。もう少し条件のよい状況の中で一体型にしていくことはできないのか。義務教育学校は一旦決めたらその突き進むしかないんですか。少し立ち止まってそういう余地を見つけながらみんなで作っていくのが本来の教育ではないですか。あまりにも行政が急ぎ過ぎてそういったものになってするのは今の本望ではないのではないかと思います。最後に町長に質問させて、大変時間なくて申しわけありませんでした。今分からないことが初めてのことがいっぱいあったものですから大体明らかにしたいと思って聞いていたところですが、教育長が常々言っていた本来子供のために地域のために、そして町のためにということを生懸命町長も言っておられたと思いますが、次の方へ送る、次の首長さんに送るそういったもので今の行政の課題の中でこれが一番大事なことでないでしょうか。今早急にこれを決めてそして次の首長さんがどのような判断をするか分かりませんが、これほど重要なことをここ今後の1年8か月でえいやとやってしまうということを決めるには私はあまりにも危険だと思うんですが、時間なくても大変申しわけないですけれども、これだけ町長の意見お聞きをして終わりにしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

100年の大計ですべき教育論議を1分40秒でということですので、非常につらい話ではありますが、おっしゃる意味は十分よく分かります。本来であればこの事案については次の首長が選出された後やるということが自然なんだと私も当然思っております。しかしながら、教育行政内部ではまた別な強力な、一旦住民に、町民に約束したものを覆すのでいいのかというそうしたご意見もあり、もちろん今遠藤議員がおっしゃったようなことも教育委員会、あるいは総合教育会議の中でたくさん出ております。そうしたことを勘案して、総合的にここで基本方針を変えるわけにはいかない。令和8年開校ということについて、何とかまずは頑張ろうと。万が一、それが不可能ということになれば当然次の1年、2年延ばすということももちろんあるんだと思いますけれども、現在の時点ではまだそこはぎりぎりまで頑張ってみるということですので、私としてもその推移をしっかりとサポートして教育委員会、学校関係者の意向を最優先に子供の教育にかけていきたいと考えておりますので、引き続きご指導賜りますことをお願い申し上げたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

次の首長の仕事の一番先の仕事ではないかと思えます。ぜひそういった寛大な配慮も必要かと思えます。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、8番 遠藤芳昭君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

( 午前 1 1 時 4 7 分 )

休憩前に復し会議を続けます。

( 午後 1 時 0 0 分 )

引き続き一般質問を行います。

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

7番 松山和好です。私からは後藤町政の自己評価と次の町長に継承することとはという題目で、要旨としてはこれまで長きにわたり飯豊町のかじ取り役として職務を遂行されてきたことに対してかける言葉も見つからないほどです。これに関してはいい意味でもあり悪い意味でもあり、どちらの意味にもありますけれども、さて、我々議員たちは定例議会の後に自己評価書を提出しております。これに倣って退任前の後藤町長から自己評価してほしいと考えます。また、40数億円というまれに見る巨額の投資を行った電池バレー関連事業については次の町長にどのように説明していくことになるのかお聞かせ、お願いいたします。町民の皆様の中には今度の町長選挙に後藤町長が立候補しないということは残念に思っている方々もおられます。正々堂々と選挙に出て町民の答えを受けて引退すべきだという人も少なくありません。今後は町は飯豊町始まって以来の厳しい環境に立たされるでしょう。そのときの判断材料の一つとして町長の考えをお答えください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

7番 松山議員の一般質問にお答えしたいと存じます。松山議員は非常に心配性という感じがしますが、もう少し楽観視的に物事を見るということも大事かと思えますので、過度な心配をすると体に障りますので、伸び伸びと今日は対話をさせていただきたいと思えます。

まず、後藤町政の自己評価と次の町長に継承することについてというご質問がございました。

初めに自己評価につきましては、毎年3月と9月の議会定例会において施政方針の表明とともに予算特別委員会並びに決算特別委員会での質疑応答などによって毎年実施してきました事業や事業費については承認をいただいておりますので、このたびは私が町長に就任してからの基金の残高と町債残高で振り返らせていただきたいと存じます。

まず、基金残高とは財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の合計残高でございます。平成20年の14億円でスタートし、平成25年の28億円をピークとして、令和5年には10億円となっております。この増減の理由といたしまして、就任当初は大規模事業を抑制したということもあり平成25年には基金残高が2倍となりました。当時、国の財政状況が厳しい中であって地方自治体では財政調整基金をはじめとする基金残高が増加傾向であったことから、地方自治体にとっては地方交付税制度の改悪につながる動きが見え隠れしました。そのこともあって、平成26年以降は基金残高を減額する方針の下、予算を編成し予算執行に努めてきた経緯があります。近年は大雨災害などにより基金残高は減少傾向にあります。特に、財政調整基金の残高は4億円前後で推移しており、最低でもこの水準は維持する必要があると考えております。

次に、町債残高です。町債、町の借金残高は一般会計だけの残高で振り返ってみますと平成20年は71億円、平成25年は57億円、令和5年は102億円となっております。町債残高の増減理由については、就任時の平成20年は基金残高と同様の理由で大規模事業を抑制したことにより平成25年には57億円まで減少したものの、第一小学校と飯豊町の貸工場の新築整備、飯豊中学校及び町民総合センター大規模改修などによって令和3年には106億円とピークを迎えて、令和5年は102億円となっております。いずれも過疎対策事業債を活用して整備改修しており、第一小学校、飯豊中学校及び町民総合センターは元利償還金に対する70%の普通交付税算入措置がありますので、残りの30%は一般財源で支出としているのに対しまして、貸工場は元利償還金70%の普通交付税算入に加えて使用料を充当していることなど、電池バレー構想で整備した建物の多くは町債残高の増加要因の1つである一方で、町の財政に配慮した事業推進に心がけてきたことについては改めてご理解を賜りたいと考えております。

電池バレー構想は専門職大学の開学や貸工場の利用開始という次のステージに進んだことや、4期目の立候補した時点においても次世代にバトンを渡すことも託すことも考えていたことなどを総合的に勘案して、次期町長選挙には立候補しない判断をしたところであります。これからの電池バレー構想については山形県、伝導モビリティシステム専門職大学と飯豊町の3者により電動モビリティ地域共創コンソーシアムを設立しておりますので、地域の人材育成や産学官金民による新しいモビリティ関連産業の創出を促進するため県内企業、学生や教授陣

と地域活性化に対する事業を展開していくことを想定しているところであります。

最後に、飯豊町始まって以来の厳しい環境に立たされるとの質問をいただきました。これは財政的なことを意味しているのか、町全体を俯瞰してのものなのか、少し分からないと思うところもございます。ただ、飯豊町は財政的には毎年厳しい状況にありながらも、創意工夫によって町政を運営してまいりました。電池バレー構想のせいでほかの事業に予算がつかないという話もお伺いしましたが、そのようなことは決してありません。ご安心ください。私は確たる信念を持って未来の飯豊町のために、そして未来の子供たちのために種をまきました。いずれ花が咲き、実になることを確信しておりますし、本日答弁した内容を次期町長へ伝えたいと考えているところであります。

以上、私からの壇上からの答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

前回よりも若干短めの答弁で、一つは安心しました。

町長は商人らしくお金の額面の問題として私の質問を捉えたようですが、もしくは意図的にそちらに誘導したのかもしれませんが、私はそういうつもりはございません。そもそも財政調整基金とか減債基金とか特定目的基金というのは全部基金とは言いながらみな性格が違うものですから、例えば財調で言えば個人で言えば貯金ですか。減債基金というのはそれは借金を少しずつ一括して返すため少しずつその借金返済のために積んでいる金になりますし、特定目的基金というのは車を買うために貯金しているそのような性格のものですから、単にその金額を合計してどうのこうの、その金額が大きいとか小さいとかあまり意味がないものです。私が心配しているのは今から10年後、20年後の話になるんですけれども、電池バレー事業というものが立ち上がってそれが動き出す前から私は一貫して反対してきました。その後、今日まで10数年間周囲からは変人とか、松山は批判だけをするとかそういうことを言われ続け、対案を示さないとも言われてきましたけれども、私の対案とは電池バレーの全ての事業の即時停止が私の対案でした。私は今回提出した質問の中で過去にない厳しい状況に立たされると述べた理由は、お金の問題以前の問題です。例えば企業版ふるさと納税によって町に入ったお金は入った後は町の金であって、公金なわけです。納税する企業からそれを使って何かしようという事業者に行くわけではないわけです。直接行くのであればそれは全くの不正の温床になるものですから、1回交付金としてそれをまたその事業する会社に行くことになっていきますけれ

ども、ところがまずはそもそも公金という考えに賛同してもらえるかどうかお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

企業版ふるさと納税については明確なルールがありまして、これは誰にでもどこにでも交付される、利用できるものではありません。町が描いた地方再生計画、町の将来計画をしっかりと内閣府にお送りして、その認証を受けて、そこにしか全国の自治体のうち何%になるんでしょうか、それを活用利用する一つのルールがあります。納税側としては自分たちの減税になると同時に自分が応援したい、この事業について何らかの企業としての社会貢献活動の一環としてしたいということでもありますので、我々はその使途について明確にしっかりとお聞きをしながら町に任せるとするのが大半であり、また、最近のものについては専門職大学の先生方がこうした事業をしているということについてぜひ応援したいという企業があって、それを町が10%の手数料を頂いて企業に交付しているという、まちづくりに取り組んでいる方々への財源として供給している。こういう成り立ちでありますので、企業版ふるさと納税の益金については何ら違法性もありませんし、常に内閣府などについて、相当高額な寄附もごございますので、こういう使い方をしているかどうかなどを問い合わせているところでありまして、恐らく山形県内では県に次ぐ2番目ぐらいの交付実績、寄附の獲得実績になっているものと。それは直接町の財政に影響を及ぼすわけではなくて、いずれそれを返還求められるというものでなく、企業が応援したい地方自治体に対してふるさと納税としてご協力いただいているものでありますので、ありがたく使わせていただいていると理解をしております。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

確かにそのとおりで、非常に納税してくれる企業に対しては恩義を感じるわけです。さて、その特定の企業にいろいろな事業をお願いしますよと言ったときに、その結果については誰が責任を持つのか、誰がチェックすることになるんですか。そのふるさと納税をした企業がそれをチェックするのか、もしくはそれを預かった飯豊町がチェックするのか。どのようになっているんですか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

その結果責任というか事業効果について検証する手立てを担保せよというルールではございませんので、一方的に我々がその事業効果について企業に対して何らかの約束をする、あるいは納税されたものを一つの財源として町が仲介する場合にしても、町長に使用の目的は任せるであるとか、そうしたものが大半でありますので、今お話しのように何年後かにその利用実績について報告を求めなければいけないというそういうスキームには全く最初からなっておりませんので、無条件に頑張る自治体に対して、ある自治体で活躍するそれぞれの企業に対して、最初は特定した企業に対してこれを使ってほしいという縛りはルール違反だよなどというスタート時点での話もありましたが、今はそうしたこともなく、ぜひこの企業に使ってもらいたいというメッセージもある場合もありまして、だからといってそれが寄附する側の企業がその後の事業効果について検証する、検証が義務づけられているということは内閣府から聞いたこともありません。なお、それでいいかどうかについては所管課、商工観光課でありますので商工観光課長より答弁いたさせたいと存じます。私の認識はそのようなことでございます。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

松山議員のご質問にお答えいたします。

ただいま町長から説明がありましたが、そのとおりでございまして、その効果の検証については責任等はございませんが、町でそういった成果品を頂いて確認しているといったところが現状の状況でございます。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

その責任あるかないか別として、その成果品が当然物であったり書類であったり何らかの形で成果品、もしくは完了報告とかそういうもの出ると思うんですけども、それをチェックするという責務もないということでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

それは地方自治体、地方公共団体ですから地方公共団体が仲介したのものについては、実際寄

附をした企業に直接応えるというのではなくて、地方再生計画というのがありますので、飯豊町が内閣府に提出した地方再生計画の趣旨に沿っている使われ方をしているものであるかどうかについては、当然私どもは検証しなければいけませんし、それはルールあるなしにかかわらず町としての役割として当然のことながら地方の再生計画について飯豊町としては、「自然文化と最先端科学技術が融合するまち」として提出しておりますので、農村の振興であったり産業政策であったりというものについて多くのご支援をいただいているということであって、その再生計画に沿ったものでなければ受け取れるものではありませんので、例えば町で投資をしてくれとかという内容のものはほとんど、全く最初からフィルターにかかっておりますのでご心配ないようにしていただきたいと思っております。後日、訴求されるということも恐らくありません。ご心配ならば内閣府にそのようなことがあるものかと議会で話題になりましたがと一応聞いてはみますが、ないものとご安心いただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

内閣府について対してそのような責任があるかどうかではなく、その使われ方、そのお金をその事業に使ってくれと言ってお渡しして、その結果その報告書なり成品なり、それに対してチェックする必要もないのかということです。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

それは基本的に国として、あるいは企業として、まずないんだと思います。少額なものはさておいて、実は何十億円、10億円、20億円という単位のものが大手企業から実は飯豊で取り組んでいる事業について企業版ふるさと納税で資金援助したいという話も実はございました。あまりに大きな金額であって、本当にそのまま私どもが小規模な自治体として仲介していただいているのかどうかについて職員が何度も内閣府に確認をして、いろいろと勉強をさせていただいたり企業訪問してその真偽について確認させていただきしますが、一定の目的を持ってするものであっても、それは全く問題ないということでありました。それだけ今の地方活性化策、地方創生の枠組みというのは非常に柔軟で金額も取組によっては大きなものになっております。そういうものについて私どもとしては相当一生懸命使わせていただいたということであって、それが事後に何らかの保証措置みたいなものが担保していなければ使ってはいけないなどとい

うことがあれば、当然それは最初から我々が手を出すべきものではないと思っておりますので、問題ないと思います。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

使うことに対して問題があるかないかではなく、使った後、例えばそのお金をもらって当社でこれを作りましたとか、こういう書類をつくりましたとか、こういう方法を確立しました。そういう成果に対してその成果が町からお渡ししたお金に相当するものかどうか。不正なものがないか。ごまかさないか。それをチェックする必要はないのかということです。極端な話、適当な契約書作って金だけもらってあとは知らんぷりとか、適当なものを出して、これがその成果ですと言えばそれで済むのかどうか。その辺です。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

恐らくそれは想定外のことであって、不正に活用するという点については想定されていないし、当然報告は行っているんだと思います。自治体から各企業に対してこのような基金に積み立てました、あるいはこのような用途で使われておりますという報告が行っている。考えてもみませんでした、行っているものだと思います。それは後ほど、担当者がおりますので、課長は恐らくそこまでは分からないと思いますので、主任がそのことについては十分熟知しておりますので、後ほど報告させていただきたいと思います。なお、現在も皆さんが非常に心配しておられる専門職大学の学生募集などについて非常に苦戦しておりますので、そのことについてこのままでは駄目だからということで大手の自動車会社から、今はそこまでしか言えませんが、相当な金額を企業版ふるさと納税で支援したい、それを奨学金として使ってほしいとこういうものまでありますので、それは杞憂であると思いますが、なお制度としてそのようなものが実際報告しているのかもしれませんが、何らかの国側からの制度上の縛りがあるかもしれませんが、後ほどすぐ調べさせますのでよろしくお願ひしたいと思います。それはないものと考えてよろしいかと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

それでは、鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

松山議員のご質問にお答えします。

企業版ふるさと納税、多くは商工観光課で受領しておりますけれども、総合戦略全般について企業からいろいろなお金受け入れることができるということでありますので企画課から回答させていただきたいと思います。まずは企業から寄附金として歳入を受けます。企業からはこういった方向で使っていただきたいというチェックを入れていただいておりますので、満額まちづくりに使ってほしいという企業もあるかもしれません。特定の事業、こういった方向にやっていただきたいという事業につきましては、町で補助金の交付要綱を作ってその中で企業を公募して決定、最終的に実績報告書を頂いて内容を確認しているという手続をさせていただいておりますので、まずは総務省内閣府のルールに沿った形で事業を執行していると思っております。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

私もまだまだ知名度が足りないとは思いました。町からの報告ではなく町長勘違いされているようですけれども、そのお金を使って事業なり、ものを作るにはそれやった末端の最終的にそれを使った事業者から出てきたものに対してチェックしているのかという意味だったんですけれども、今課長から一応チェックしていますという回答をもらったわけです。ただ、私前に調査依頼書ということ出しまして何回か出しているんですけれども、その中でここで言うのもまずいんですけれども、ある事業の成果品として大体5,000万円程度の事業だったんですけれども、その報告書あるんです。報告書これですよ、ということで調査依頼書を出してから三日、四日して出てきたんですけれども、ただ、それはそれを出した方の判こもないし、チェックしてオーケーになった判こもないし、中見ますと全く関係ないものも入っているわけです。要するにドラマなどでよく札束ありますと上と下が本物で中は何もないとああいう格好の報告書なんです。それをチェックしたそこもちゃんと吟味したのかどうかそれを吟味しないとせっかくふるさと納税してくれた企業に対して申し訳ないと思うんです。どの事案だったかは書いていますので後でお渡しすることも可能です。あと、今回電池バレーに関してx E Vの建物だったり、あとは大学の建設資金として数億円おあげしたり、貸工場も騙されて貸工場作って取ってもらえなくてそれを何とか借りてもらったというのが現状なわけなんですけれども、x E Vの建物についても無償で貸しているわけだ、現在。それも貸す、あと大学の敷地もただで貸す。今回の貸工場も貸す。町は不動産業ではないわけです。今の状況を見ると、とてもとても不動産業を

できるような売りが無いわけだ。はっきり言って。

それははっきりしています。一番分かりやすいのが貸工場だと思うんですけども、建築から始まり全て変になっているわけです。しまいには年間3,000何がして貸してますけれども、普通にやると1億円もらっても合わないんです、普通に考えれば。どこで恐らくあの事業破綻するかという恐らく契約満期になる前に恐らく破綻するということが明確になると思います。破綻というのはその三菱鉛筆側ではなく町のほうです。町のほうがその事業に関しては破綻します。それは私から言わなくてもだんだん分かってきます。大学に関してもしかりで大学も恐らくもう1年2年で大きな動き出てきますし、そのとき赤門さんで何と言うか私分かります。18年20年後にはその三菱さんでどう言ってくるかも想像できます。どう言ってくるかというのはこんな言葉では言えないものですからあれですけども、必ず出ます。町がよく提唱するSDGs、よくこう出てくるわけですけども、世間的にはSD爺さんと言われてはいますけれどもあんな3,000万円とかそんなので貸したら全くSDGsに反するわけです。全然事業がその後も継続しないわけです。そういうことを分かっている最近になって町長が自分の在職期間のことを採点すると40点ですということが変わっていましたが、40点というのはぎりぎりオーケーの数字なわけです。一応赤点ぎりぎりだということです。実際にはマイナス40点だかと思うんです。何でマイナスつけたかといいますと、数年後、あつという間恐らく18年後ぐらいに大きな問題出てくるわけです。xEVに関してそういう問題の種を残していくんだという意味でマイナスの評価しか私はつけようないんです。

質問に移ります。xEVの建物最初は実験機材を置くという話だったんですけども、外から見ると全然実験に使うような電線入っていないわけです。実際何に使っているんですか。xEVの建物とあと、その裏に数棟ありますけれども、誰がどのようにして使って、例えばその賃料などもし発生しているのでは誰がもらっているのか。そのお聞かせ、お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

まず、発言の誤りについて事実関係と違うものがたくさんありますので、貸工場の賃貸料、賃料については3,000万円ではありません。年間3,400万円でした。400万円の違いがあります、大きいよね。3,400万円でありますし、またxEV飯豊研究所からは不動産使用料を頂いているところがございますので、それはご心配なく。頂いていないのは大学側の敷地、建物について相当な補助金も入って建てたものでありますけれども、それは大学の誘致という観点から現

在无償、30年間の無償ということでお使いいただいているところでございます。実際、学生募集にも苦戦しており、赤門学院の対応も本当に我々からするといま一つというところがありまして、それは非常に心配しておりますのでできれば私が任期中にこうした環境については改善を図っていきたいと思って、辞めてから何十年後にだめだったよねなどということと言われないうようにしっかりとしていきたいと思っておりますが、それも後2か月間では解決しないことでもあります。しかしながら、不安材料についてはしっかりと支援者、ステイクホルダーの新たな獲得というのが続々と現在来ておりまして、必ずやその方々のご支援で相当力のある実力者でありますので、山形県内の方です。今後電池バレー事業の進捗について重大な問題が発生しないようにサポートしていただけるものと考えております。現在、私どもの仕事もそうしたスキームの確たるものにすべく必死に今頑張っているというところでありまして、最初にまいた種が花咲かせるというところまでは大変な困難があるものだということを、現実松山さんにご指摘いただくまでもなく非常に研究所や企業との交渉、あるいは大学との運営交渉というのは非常に厳しく重いものである。ただ、せつかくここまで来ましたので何とか持続可能なものにすべく、我々としては一生懸命やらせていただく。これが丁と出るか半と出るか、花が散るのか咲くのかについては皆さんとともに飯豊町民も頑張るべく成功させるべくご支援賜りたいものだと思います。唯一確実なのは貸工場、当初はセパレータ工場ということで想定しましたが、セパレータ工場については難しかった。それで皆さんにご心配をおかけした。でも、そのことについては電池研究所が主導しまして、米沢のセパレータ工場に新しい枠組みで事業が立ち上がっておりますので、それは各地から、あるいは全国から引き合いがあって、しっかりと動いております。米沢の工場については米沢市、山形大学、経産省それぞれのご支援をいただいている方々、そして山形銀行の方々に決断していただいて、独立してやれる体制までようやく来たというところでございます。会社の本拠地については従来のまま、電池研と同じ住所のxEV研究センターの敷地内でございますので、そこでこれから上がる収益については町民所得になっていくというスキームが出来上がっておりますので、ご心配なさらなくてもよろしいかと思っております。電池研究所につきましても今は想定外の様々な需要に応じて大繁盛、大入り満員というところでありまして、これは私どもがどうこうしなければいけないというものではなく、しっかりと利益を出して今フル回転をしている。賃料についても頂いている。頂いていないのは大学側からは無償で提供するという約束でおりますので、ただ、あまり経営が真面目ではないと学校運営がうまくいかないということになるとそれは無料では貸せないというを言わなければいけない時期もあるかと思っております。今のところはまずまず、それぞ

れが頑張っている。貸工場についてもI S Dが展開するということにはならなかったけれども、幸いなことに三菱鉛筆様が中に入っていて、報道をご覧になったと思いますが、ラミーというドイツの万年筆メーカーのインクに三菱鉛筆ユニの特殊インクが採用され、かつまたラミーを三菱鉛筆様がM&Aで自社内に吸収されるということになりまして、大変な企業に我々はお迎えすることになったということで大変喜んでおるところでございます。あまり手放してそのことを宣伝しますと川西町に対して非常に申し訳ありませんので、私どもは鉛筆というくくりで地道にご活用いただく、川西は川西で川西の拠点も今整備が進んでおりまして、飯豊、川西が連携して三菱鉛筆の製造拠点として今後一緒に支えていこう、協力していこうという新町長とも話をしているところでございますので、これも期待が持てるものと。松山議員の老婆心というかご心配を、あまりあり得ない心配をされると体に障りますので、安心して見守って静かに見守っていただければと思います。私も先ほどの舟山政男さんから退職したら静かに見守るようにと言われましたので、松山さんも議員を退職したら静かに見守るようにしましょう。いずれ静かにお茶飲みでもしましょう。そういうことで答弁をまとめさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

私もそうお茶はあまり好きではないものですから酒なんですけれども、そこまでいくにはもう五、六年もかかるのかと思いますけれども。今貸工場の件について話が行ったものですから貸工場についてご質問しますけれども、大分中の大幅な改築されているのかという感じがします。現在もまだ操業されていないものですから。ラミーの話を今初めて聞きました。ラミー、私もラミー持っているんですけれども、大したものではないです。私はコンビニで売っている350円のプラチナの万年筆のほうが私は好きです。通常、貸す場合、そういう大規模ではなくても触る場合には、触るといふか村山のほうを見ればちよすというんですけれども、ちょっといじるということなんですけれども、そういう場合に必ず大家さんの許可が取ってするんです。なぜかと言いますと、当然つけたり取ってもつけるものもあるし取るものもあるし強度的な問題もあるものですから、必ず大家さんの承認をもらってする。あともう一つは撤退するときには元に戻していくのか、そのままの状態で明け渡すのか。それも取決めしてからするわけなんですけれども、大分長期間にわたってあそこを中の改築しているものですから、その辺の取決めは契約書の中ではどうなっているのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

その点については私は専門外のこともありますので、建築の専門でもあり現在商工観光課長をしており、そうした現在の工場内部の建築工場ライン建設について立ち会っております商工観光課長から説明いたさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

松山議員のご質問にお答えいたします。

建物の改造に当たっては、契約の中で町の承認をいただいて改造をするようにという条件がございますので、このたびは三菱鉛筆さんからこうした内容で改造したいといった旨の図面の提示等を提出していただいて、ただいま現在改造を行っていただいているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

町のものというのは結局町民のものなものですから同様に今回このたびこういう申出があつてこのように変わりましたとか、そういうお知らせもその都度出しておいたほうが安心するのかなと思います。私的に全然そういう発表もないし、たまたま今戦争が起きるかどうかも知れないという状況なものですから、てっきり三菱の戦車でも入っているのかと勘違いするんですけども、そういうことのないように逐一お知らせしておかないと先ほどの遠藤芳昭さんの質問に出てきた義務教育の学校みたいに、7月にそういうことも発表になっていながら何で今の時期にそういうことするんだみたいなことになるわけです。そうすれば町民もびっくりして今後の対応が大変になってきますので、逐一包み隠さず全部お知らせお願いしたいと思いますけれども。そのラミーというのはそれはもうそのラミーのブランドも全部三菱鉛筆さんで全部引き取って生産して販売するということですか。びっくりしました。あんな大きな工場で作るほどあるのかと需要があるのかと心配ですけども、これも老婆心です。どうしても今回の義務教育学校の問題にしろ、今回の電池バレーの構想に関しても8割方決定してから議会に出てくるということが今までの流れなわけです。そうすれば我々議員たちもびっくりしてすぐにどう対応していいか分からない。そういうことが今までの通例でしたので、ずっとこのまま続けると町はますます変な方向に行くのをとめられないと思うんです。それはそういうことをいっばい経

験してきた町長が身をもってご存じかと思えますけれども、その積み重ねたものが現在の飯豊町でして、議会に出された時点で決まっている。ここで反対しても駄目みたいなそういうムードになってくるわけです。町長は今の自分の手法というか、その今までやってきた16年間のこのやり方を次の町長にも継承していくのでしょうか。それとも自分のこれまでのこの非常にしくじった失敗談を基にして、逆のことをやれというのかどっちですか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変意義深いご質問を頂きました。まず大きな誤解がないようにしていただきたいのは、ユニの三菱と三菱重工業の三菱とは名前は同じですけれども、それから会社のマークも同じですが、違う組織であり、企業が全く違いますのであの大きな建物の中に今松山議員からのご指摘のように戦車工場でもあるのか、銃弾でも作っているのかなどという本当にとんでもない誤解が生じてはいけません。平和な鉛筆を作り続けるという工事を今しているわけでありますので、それは本当に説明をしなければいけないと思ってお聞きしました。貸工場という呼び名につきましても、座談会では町長、どこの菓子メーカーなのかなどと聞かれることがあるんです。そういうことですので、説明というのは大事だと思ってお聞きしておりました。それから、ラミーを三菱さんが買収したことについては、あそこでラミーの万年筆が作られるという話ではありません。時期が同じですからですけれども、恐らくインクであるとか周辺のものを作るんでしょうけれども、ラミーのブランドはドイツで作られておりますので、基本的に。それを三菱鉛筆が今後の筆記用具の戦略としてラミーを手中に入れたということがございますので、飯豊とは直接関わりのないことがございますのでそこは誤解のないように。ただ、そういう事業に取り組んでいる三菱鉛筆様が飯豊を拠点の半分としているということについての長期の将来的なものについての自信を持ってよろしいのではないのかと思っております。

次の首長に同じ手法でやるのかということについてお答えいたします。もちろん、私は中小零細企業の親父を40年間してきました。ですから、なんでも自分で考えて自分で決定することが身についております。それは松山さんもよくお分りのことかと思えます。そうしたことについて、自分の得意なこと、手法については町長になってからもできるだけ自分でやれることは自分でやる、決断できるまで考え抜くということについては間違っていなかった。しかし、地方公共団体でありますので、自治体というのは。自分一人でやれるわけでもないし、200名近いスタッフと皆さんのような議会と決定いただかなければ何ら前に進むことはありま

せん。ですので、そのことについては前段で様々な交渉をしていくということはあるけれども、最終的には皆さんの判断を仰ぐ。それが8割方決まってからではないのかということについても、少々反省しております。それは民間企業、シークレットだらけの民間企業と交渉して新しいパートナーとしてやるという事業については、松山さんなどはいろいろと司法書士としてご経験があることかと思いますが、ここにこうした新しい土地再開発ができますなどということを経験からオープンにして出店するスーパーは恐らく一つもありません。瀬踏みをして可能性を探って、そして住民説明会をして、最終的に出資を募ってオープンとこういう話ですから、企業というのはそうしたことでないと民間企業は前に進まないということでもあります。ただ、公共事業はそういうわけにはいきません。できるだけ丁寧に公平公正に情報を開示して納税者の皆さんにご理解をいただいた上で最終決定を議会にさせていただくという成り立ちでありますので、そのことについては全く松山議員が考えていることと今私が考えていることのごとはありません。今後の新しい首長が誰になるかではありますが、もし松山さんが当選したならば私のようなことがないように十分慎重にやっていただきたいと思っておりますし、それ以外の人は現在は長く公務員をされた方でありますので、私とはちょっと手法が違うのかなと思っております。ただし、後藤町政も出航を待ち望んだ、私を押し上げてくださった市民の皆さんはこれからは企業的手法でないと第三セクターであるとか、地方自治体の運営経営というのはうまくいかないんだということを何度も説得されまして、私も決断したということがあって、それはどちらか一方ということではなくて、企業的なセンスと公共事業的な公営のセンスと併せ持つバランス感覚が非常に大事なのではないかと反省しているところでございますので、今後、松山さんが町長になられた場合は私の過ちは繰り返さないようにくれぐれもアドバイスして私の答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

ありがたいご心配の言葉もらいましてありがとうございます。そうなればの話ですけども。話はまた元の大学のほうに変わるんですけども、実験設備もないということで最初に入った学生はもうじき3年生になるわけですし、当然3年生になってからも一切実験しないということは、実際は3年生になってからし始めても間に合わないんですけども、時間的な間に合わないということと、もう一つは2人3人ではできないわけです。チーム組まないと実験できないものですからそれを考えますと、今入っていらっしゃる学生さんに対して非常に申し訳

ないという気持ちを私持っているんです。私があおったわけでもないし連れてきたものでも何でもないんですけれども、町民の一人としてどこかで学生さんと会ってどこの人ですかと言ったときうんと言って恐らく飯豊町の人だと私言えないと思うんです。そういうこともあって私今回個人的に出したチラシの中にもおわびをすべきだということで書いたんです。町長と副町長が行って現在の学生に対して、非常に申し訳なかったということでおわびをすることから始まるのではないかということで書いたんですけれども、そういう申し訳ないという気持ちがあるのかなのか。単に事業者側の責任であって当町は一切関係ないというお気持ちなのかどちらでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

そのことについては、松山議員の指摘は私は当たっていると思っております。私どもが申し訳ないと頭を下げるようなことが適切でないことは承知していただきたいと思いますが、学校法人としてまだまだ投資をしなければならない時期に投資を渋っているということについては、再三再四、私どもから抗議をしてこのようなことではあってはならない、今後の学生募集に大きな支障を来すということを強く強く要請をしております。このことについて心配している、大学の将来を心配する方は教授陣もおられますし、また、事業をして大きな財団を持ってこの大学を支援しようと思っている方も力強い支援者もおられますので、その方もぜひこれを転機として新しい経営の在り方を模索しようということのご相談もいただいておりますので、私どもが頭を下げてどうこうではなく、学生諸君に対してはぜひ思い切った実験装置、教授陣は十分そろっておりますけれども今後の新しい投資について、思ったほど学生が集まらないということで学校法人は渋っている事実がありますので、そんなことはあり得ない、許せないということで必死に今説得を続けているところでございます。言うことを聞かなければ取るべき手段はあると思っておりますので、いろいろそのことについてはご心配をおかけしておりますことをおわび申し上げたいと思います。学生は粘り強く勉強しておりますので、そのことについては今後緊急に対応しなければいけないということでありまして、本当はこの2か月で新しい支援者の方を発表したいんですけれども、まだそこまでいっていないということで私もじくじたる思いでいるところでございます。必ずやそういう局面が来ますので、もしそれがうまくいかなければちゃんとした大学学校法人におわびをして撤収していただくということしかありませんので、その際は飯豊町としてもできるだけ新しい法人に手を挙げていただくということにな

ろうかと思しますので、それはちゃんと文科省が指導しておりますから、我々がそんなに心配しなくても学校が消えてなくなるということはないものと思っております。いろいろご心配をおかけしております。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

時間もちょっとしかありませんけれども、よく町長の話をお聞きしますと、力のある人、偉い人とかそういう話もいっぱい出てきます。そんなに大きな人がいればこの部屋に入れないうらいと、そういう感じしますけれども、そういう方が誰なのか今どこに住んでいらっしゃるかどうかという人なのか早く私たちもお会いして何とかしてくれ、力貸してくれということをお願いしたいんですけれども、いまだかつてどこの誰だかが分からないというのが情けないような気がしますので、町長は町長でなくなってからもいろいろと力を貸してくれて何とか町を少し上向きにしてほしいと思っております。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、7番 松山和好君の一般質問は終わりました。

次に、2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

議場内の皆さま、大変ご苦労さまです。常日頃、前置きが長いと指導を受けておりますので、今日は簡単にとおりましたが、先ほど議場に入場する際、町長と仲よく入ってしまいまして、皆さんにやっぱり仲いいのではないかと大変な誤解を受けてしまいました。トイレに行きましたら町長がおりまして、私9か月ぶりです町長とあんなに仲よくお話したのは。どうも私町長の笑顔が苦手で昨日からずっとお見かけしていますと大変穏やかな顔で淡々と、退任される方の表情はこういうものなのかと一番近くで見て感心しておりました。9月定例会一般質問2日目、8人目のラストバッターとなります。お疲れとは思いますが、もうしばらくお付き合いをお願いしたいと思います。発表されているように、後藤町長が今期で間違いなくご退任となれば私の一般質問が後藤町長の最後の答弁となります。その相手が私では後藤町長には不足かとは思いますが、これも巡り合わせと諦めていただきたいと思います。昨日今日来、皆様の一般質問では後藤町長へのはなむけであったり送別会の様相で和やかな雰囲気の中、同僚議員の皆さんの提案型の質問には大変刺激を受けました。私たちが日常よく使う言葉に先生という言葉があります。まさにお隣にいらっしゃる熊野先生は先生でございます。先生とは学徳の優れ

た方、自分が師事しよく使う言葉に先生という言葉があります。また、その人に対する敬称、学校の先生、ドクター、弁護士等々指導的立場である人に対しての敬称でもあります。反対に他人を親しみまたは、からかうという言葉ということも載っております。「先生と言われるほどの馬鹿でなし」という言葉もあるそうです。今年の夏祭りで私は何人かに先生、先生と言われました。やめてください。先生と呼ばれる政治家は代議士だけですと私は申し上げましたが、地方議員を先生と呼ぶ人がいたり、また、自ら呼ばせる人もいるそうです。やはりここは謙虚でいたいものです。そして、実は先生の意味で一番最初に載っているものが先生を呼んでそのとおり先に生まれた人ということです。自分より先に生まれた人はみな先生だということです。こんな私が申し上げるのは大変僭越でございますが、これでも私は常にこのことを肝に銘じておりながら後藤町長には、らしからぬ言動等ありましたことを反省しながらも、急に私が自分のキャラを変えることはできませんので本日も自然体で町長に臨みたいと思います。それでは後藤町長の記念すべき最後の一般質問と答弁を始めさせていただきます。

質問の1、16年前の再チャレンジの際、どんなリーダー像を思い描き、どんな町長を目指してきたのか。そしてその思い、その目標はどの程度達成されたか。

質問の2、補助金を交付するための事業の際、最も基本となる考え方や進むべき方向、後藤町政が特に大事だと留意してやってきたことは何かということでございます。要旨については同じことを繰り返しておりますので省略して、なるべく質問に時間をとりたいと思いますので、町長の答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

後藤町政4期16年の最後の一般質問への答弁であります。それが島貫寿雄議員であることは何かの巡り合わせかと思っているところでございますが、皆さんもご承知かと思いますが、私どもは若いときから同じ小さな店を切り盛りをして、商工会青年部からずっと少し先に生まれた私が先輩ぶって指導者のつもりでやってきた間柄でありまして、島貫議員が極端にわがままな発言をするのも、それから私がそれを叱りつけるのも、そういう関係が下地にあるということをご理解いただいて、最後は仲よく別れたいと思っておりますのでよろしく願いしたいと思います。議場ではお別れですが、これからもお付き合いは続きます。

さて、1点目のどんなリーダー像を思い描き、達成度はどれぐらいなのかとの質問についてお答えいたします。

私は16年前、多くの皆様のご推薦を得て町長に就任し、それまでの町政の着実な成果の上にさらに新しい町民の期待に応えるために町政を遂行することが大切であると感じておりました。具体的に、今までの行政の在り方を川の流に例えて申し上げますと、上流に国や県があつて、町民や住民の皆さん、社会の現場は下流になりがちという認識が一般的でありました。しかし、私の政治姿勢の基本は住民の生活が最も上流であるという考え方、つまり住民の暮らしを中心に政策を編み出し、県や国の活性化につなげていく本来の姿はそうあるべきものとの信念に基づいて町政運営に当たりました。町長就任後、全職員との対話の時間を設けて信頼関係を構築するとともに、早々に決断を迫られた市町村合併については1万人弱の自治体でありながらもオンリーワンのまちづくりの継続と自主自立の道を選択するなど、常に先頭に立つつもりで一貫して住民に寄り添った政策を立案して、職員の協力も得ながら町政運営に努めてまいりました。これまで4期それぞれにスローガンを掲げて各種事業に取り組んできたこと、また、突発的な災害対応などについては一定の成果を上げることができたのではないかと考えております。ただ、人口減少については歯止めをかけようと様々な施策を構築するなど取組を強化したものの、その流れを押さえることはできませんでした。人口減少は全国的な現象であるとはいえ、飯豊町を選んでもらえるようにするためには第5次飯豊町総合計画の基本理念「やっぱり飯豊で幸せになる」の実現に向けて努力し続けることが大切であると感じております。

2点目、補助金を交付する際の基本的な考え方についてお答えいたします。

県や市町村が交付する補助金については、地方自治法において普通地方公共団体はその公益上必要がある場合においては寄附または補助をすることができると規定されています。この既定の趣旨は、無前提な寄附または補助は地方公共団体の財政的な負担など様々な弊害を招く恐れがあるために、補助を行う場合においては慎重にその必要性及び効果等について検討することを要し、客観的に公益上の必要性が十分認められる場合に補助を行うべきものであるということです。本町の補助金交付事務においても地方自治法の趣旨を十分に認識し、実務に当たっております。補助金は民間企業が行う設備投資への支援など、特定の事務または事業を補助するために交付することが基本であるものの、物価高騰対策として住民負担を軽減するための寄附金など、性質的には奨励金や助成的な給付金も含まれます。法律や条例を根拠とする補助金、予算措置により交付される補助金、どちらであってもその事務は補助金交付の目的、公益上の必要性、事業内容、事業費積算の妥当性などを公正かつ慎重に審査しており、島貫議員がおっしゃるとおり、町民の利益につなげることを念頭に置いております。厳しい財政状況であることから、既存の補助制度について緊急性、必要性、効率性、効果などの視点で制度内

容を十分に検討し、所期の目的を達成したものは廃止し、効率の効果が薄いものは見直しを行っております。町が抱える課題、政策目標などを俯瞰しながらその時期に重点的に支援する分野はありますものの、教育、福祉、生活環境、道路橋梁、住宅、農業、商業、産業など全てにおいてバランスよく取り組まなければならないと認識し、政策展開しているところであります。

以上、私から1回目の答弁とさせていただきたいと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

ご答弁、大変ありがとうございました。どうしてこのような質問をさせていただいたのかと申しますと、私はどんな政治をするかはもちろん大切なことですが、私はどんな政治家がリーダーシップを取るのかがもっと大切だと考えております。先人の反省が跡を継ぐリーダーのよき羅針盤になるのではないかと来月の選挙をにらんで私がこういう質問をさせていただきました。政治、経済、文化、ボランティア、公共団体等組織にはそこにはふさわしいリーダーがいるのが通例です。そこで問題になるのがどういう人がリーダーとしてふさわしいかということです。それはリーダーの姿勢が自由にものを言える雰囲気を作り、その結果職場にいても十分に仕事できていない状況が開示されるということが確かめられたそうです。そして、その中で最も重要なのはリーダーの謙虚さだそうです。そして人が謙虚であるということはどういうことかということ、それを考えることは今のこの混迷の時代において特に大事な意味を持つということを知りました。人はものを知れば知るほど学ばば学ぶほど自分がいかに未熟者であるかを知り思い知り、世界が広く奥深い存在であることを考えざるを得ません。そして、自分がいかに恵まれた存在であるかを悟り他人の思いというものを考えるようになります。そのとき初めて人は他人に対して謙虚なれる。これは国や県、そして町、町民を問わず当てはまることではないでしょうか。正直議会は私には合わない世界です。しかし、こんな私に対して同級生の議員さんや年下の議員さんからも率直で真摯な意見、アドバイスをいただくことがあります。本当にありがたく嬉しいことです。人に言っていただけことは幸せなことだと素直に思えて議員でいることでいまだ人間として少しは成長できるという実感をしております。

初めに後藤町長にお聞きします。実際にどのような人物、どんな政治家を目標とされてこられましたか。歴史上の人物、そして現在活躍の人物をそれぞれ1人2人挙げていただきたいと思います。おのれの姿を素直に見つめられるリーダーにリーダーの資格はないという厳しい言葉があります。後藤町長にこの16年間最初の挑戦の24年前を振り返って来年の選挙を目指す3

人のリーダー候補に対しても参考になることではないかと思って質問させていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

突然人間としての規範とするもの、政治家としての目指すべき姿を問われると大変多様な対応をしている立場としては戸惑いを感じるわけでありますけれども、前段で島貫議員がおっしゃった謙虚さであるとか、あるべき人間像であるとかということについては全く異論はありませんし、そのとおりで、できれば私もそういう人間でありたいと思いつけてきて、今日に至っております。こういう立場ですから、時たま傲慢に振る舞ったりすることもあったことについては反省しておりますが、それはあってはならない。常に虚心坦懐に謙虚にあらなければならないと思いつつも政治というのは戦いの場でもありますので、たまにそうした言葉を荒げることもあったと。それは私も反省しておりますし、そういうものであってはいけないと思っております。この辺りの首長からすると、私が目指したものはしっかりとした理念を持って理念先行型で政策を進める、独自の政策を進めるということが自分の役割だと思ってきました。その上で、こういう姿勢が大事だと思ってきましたのは米沢藩9代藩主の上杉治憲でありまして、上杉政治の原点、細井平洲氏を招いて興讓館高を建て、そしてはかまの帯には必ず学んだことを実行するよというのを先生の教えを一つの指針として大改革をされた上杉鷹山公が今こうした立場に立つならば尊敬すべき人物であり、目指した人物像でありました。と同時に、私の周りには民間の多くの方々に対して非常に尊敬する人が何名かおられます。その方の名前をここで挙げることはできませんけれども、よく頑張ったと、同じ気持ちで耐えたんだらうなということをおもひ至ると、淡々としてこの仕事に就くということ、部下に対してどういう態度を取らなければいけないかということなどについて、指針とすべき人はおられます。まずは私が24年前に思い描いた地方自治体の長の像というのは、何と云っても自らの手でなかなか国などが思い描けない生活の実態にしっかりとメスを入れて経済人として、商業人として、あるいは農家の方々と深く関わっている者として納得できない現状について自分から地方自治体の長として改革をしていきたいと正直思ったことがスタートであります。一生懸命勉強したこともありますし、いろいろ見聞きしたことを実践したこともございますが、その理想像になかなかまだまだ追いついていけないし、いろいろ手がけたことが花開けばいいんですけども時間軸があつてなかなか花開かないこともありますので、このことについては先ほどのやり取りのように、後から責任を追及されるなどということがないようにしっかりと花を開かせるま

で私も民間人として頑張っていきたいものだと思います。その上で、なかなか難しいと思いますのは自分が自分を律していろいろな主張をしても相手がありますので、この間もお話ししましたとおり、私には私の正義、第三者には第三者の正義があって、正義が衝突するということにどんな態度を取ればいいのかということについてまだまだ私も未熟なんだと思っておりますので、今後ともご指導いただきたいものだと思います。もし、島貫議員が首長を目指されるならば、どんな首長像を描かれますか。先輩に質問するときには自分の考えぐらいいは言ってから聞くというのがあるべき姿かと思いますが、それはいかがでしょうか。これは議長の許可が要りますか。逆質問になりますので。

(議長 菅野富士雄君)

ただいま町長から逆質問がありましたので、これを許可したいと思います。ということで、逆質問に対して島貫寿雄議員の答弁をお願いいたします。島貫寿雄議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

突然の逆質問で驚いております。具体的に言いますと即答はできませんが、間違いないのは後藤幸平さんとは毛色の違う政治家を目指したい。それはいい意味でも悪い意味でもです。これでよろしいですか、町長。

それと、先ほどの町長の答弁でまた長岡藩の小林虎三郎さんが出てくるのかと思いましたが上杉鷹山公で、私も納得しました。私も上沢鷹山公ということで返答させていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

逆質問の部が終わりましたので、それから質問者からのことで始めたいと思います。2番島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今日は後藤町長のペースに巻き込まれてなかなか前に進みそうもないんですが、昨日の高橋勝君の質問に4年16年間の成果という質問に町長は、町民の言葉の中にこそ町の課題や将来の展望があるという確信から「語ろういいで、広がる未来」というスローガンを掲げて新生飯豊町をスタートさせたと答弁されております。この言葉は私たち町民も何度もお聞きしておりますが、本当にこの16年間真摯に町民の言葉に耳を傾けたという自負はおありだと思っておりますが、具体的に町民の声から実施された具体例、また、町民の声から上がってきた一番の16年間で大きな一番の課題は何だったのか。その辺のことを反省、宿題を含めてお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ありがとうございます。「語ろういいで、広がる未来」という旗印を掲げた、その前落選したときは「明日を開く新風」という非常に思い上がったスローガンを掲げました。それで落選でした。自分が新風であるということを前提にして話をしたのはまずかった。500票差で齋藤さんに敗れました。次はかなり謙虚に「語ろういいで、広がる未来」というスローガンを掲げました。そして最初に私がいろいろな座談会や選挙活動の中で得た知識は、まず非常に生活に困っている方、あるいは障がいをお持ちで十分に社会になじめない方々がたくさんおられるという事実でありました。それを何とかしなければいけないというのが最初の私の着想でありました。そして、就任すると同時にこれまで不可能とされていた飯豊町での福祉作業所をでんでんをすぎなのご協力を得て建設をいたしました。多くの方々から協力いただいて、非常に短期間のうちに設立をし、利用者はいるのかという心配がありましたがたくさんの方で現在は社会的に貢献をしているものと、先生方にもお世話になっております。その次に、高齢者の方々から年金月額7万円で老後暮らせないのよ、新町長。心配で夜も寝られない。ぜひ年金の月額7万円でも老後安心して暮らせるような施設を作ってほしいとこういう要望、各地でいただきました。そのことについてはなるほど分かった、全力を尽くそうということであのときはひめさゆりの丘の建設に着手しまして、短期間に結構大きな介護施設を増築をして大変喜ばれました。入っていただくと分かるとおりに、ぎゅうぎゅう詰め施設ではなくホテル、保養所に行ったようなゆとりのある1人部屋、2人部屋というプライベートな生活が守れるすばらしい施設が完成いたしました。それは現在も順調に運営しているところでございます。その次に課題の持つ生活に大変な方々は救った。それから高齢者の最後の住まいは十分に確保した。病床数、介護ベッド数では山形県内一で介護保険が突然上がって本当にびっくりしましたがけれども、それは自分の勲章だと思って頭を下げてし続けました。その後です。その後、幾らそういうことをやっても若者の働く場がない、そういうことでは駄目だということで、いろいろとご不満をいただきました。そのとおりだと。ここに生まれた、最低限ここに生まれた若者たちがここでいい仕事を得て自分の能力を発揮して働けるような場所を作らなければいけない。実際はたくさん職場はありましたけれども、なかなか孫請け、ひ孫請けの企業が多く、自分の技術で自社技術で高利用高付加価値を獲得するような企業が少なかったということもあって、これは自前の研究成果を技術をしっかりと製品開発に活用できる仕組みを作らなければいけないということで、実は電池バレーのスタートの最初の動機となりました。本当に皆さん、ご承知のとおりそれは簡単なことではありませんでしたけれども、それがまだまだ緒に就いたばかりで

あり、成果というわけにはいきませんが、自社で考えたことをしっかりと製品化するという、しかもそれは社会が今求められている環境重視型の自動車産業に貢献するもの、エンジンからバッテリーへという転換に貢献するものということで今何とか進んでおりますことについては、温室効果ガスの被害に見舞われる本町としてはこれは私の頭の中では正しい選択だったと考えているところでございます。周りの首長からはそういうことではなくて、子供たちが遊び場であるとかあるいは若者の友好の場であるとかスーパーであるとか、そういうものが最初ではないかということをよく私には言われますが、私はそうは思いません。まず何によって生活が成り立っていくのかということをも私も実業人として大変苦勞を重ねてきましたので、生活の糧をどう安定的に得る機会を町内に設けるかということが最優先であると思っておりましたので、そのことをやらせていただいた。しかし、三者連携という中であってなかなか大学が思うように動かない、企業は思うように動けないという中で苦勞に苦勞を重ねて、皆さんからは特別委員会などを設置していろいろとご支援いただいたという経過もありますが、何とかここまで来たということでございます。そういう仕事に対する取組をしてきた。まだまだたくさんありますけれども、そんな気持ちで今振り返っております。三セクの改革についても私に課せられた大きな課題でありましたが、なんと皮肉にも就任して間もなく東日本大震災で原発が損壊する、そして放射線が本町にも押し寄せる、こういう事態になって東北はもとより日本経済が急激に冷え込むということになって、三セクにお客様が来られるという余裕を皆さんは失った。それはしようがないかと思いますが、そこで大事な施設を手放したり休眠したりまだまだみんなに評価していただかなければならないものがそうではなかったりということも苦勞がありました。その後のコロナ騒動でございまして、そして現在取り組んでおります豪雨災害ということで次から次と夜も眠れないような課題が続いたというのが現状でございまして、その中でも何とかたまに住民の皆さんや職員と笑顔でお茶を飲めるということの心がけを続けてきたつもりであります。私は島貫寿雄議員もご存じのとおり、かつては鬼の経営者でした。今の島貫寿雄議員などというものではないまだまだ厳しい仕事をして、あの厳しい中小零細企業を切り盛りしてきました。私があのか会社を出るときに二度とそういう態度は取らないようにしようと心がけていたつもりなのに卒業式間近でまた人を脅しつけるという失態を繰り返してしまいましたことについては、私の人生にとりまして返す返すも残念だと思っておりますので、勘弁していただいてこれからは仲よくしましょう。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

思わず議場から笑い声が出て私も戸惑っておりますけれども、これ以上この質問続けると後藤町長の功績とかすばらしさが伝わってくるようなので、質問を変えさせていただきます。

2番目に行きます。補助金についてですが、先ほどご答弁いただきました。この夏、町民の間でプレミアム商品券今年の夏はどうしてないんだという話で持ち切りでした。各商店にも商工会にもたくさんの問合せがあったそうです。プレミアム商品券は年2回発行というのは平成22年に後藤町長が役場の執行部、町会議員の皆さん全員、菅野議長もいらっしゃいました。商工会の理事との懇談会の席上、私から提案をしまして、その場で即決約束をしていただいて今日に至った地域活性化の事業でございます。しかし、今年の夏の発行は見送られました。町側の説明では、春に飯豊町物価高騰対策支援商品券を出したからということでしたが、この商品券は国の交付金が原資でありますし、恒例の町の独自のプレミアム付商品券とは趣旨が違っているとっております。後藤町長は様々なハード事業について質問すると過疎債を利用しているので持出しは少ないとか、財源はあるときっぱりと断言されておりますが、実情は財源不足で夏の商品券が出せなくなったのではと思っている町民もたくさんおります。このプレミアム付商品券事業には1回当たり六百四、五十万円の費用がかかりますが、そのおかげで町内には3,600万円の消費が生まれます。町民が得をし町内の小規模事業者も潤うものです。購買意欲を喚起し町外への消費流出対策、町民への生活支援、まさに地域経済の活性化を図る事業です。物価高騰で町内の商環境は著しく停滞しております。その現状を鑑みるとプレミアム付商品券なしの今年のお盆商戦はさんざんであったという声が多くあります。プレミアム商品券分の3,600円分は一体どこに消えたのかという声があります。正直、コロナ以前よりも今年は悪かったという業者もおります。私の実感もそのとおりです。そのような飯豊町の商業の実態を的確に捉えられていらっしゃるのでしょうか。財源が不足すると様々なことができなくなります。現在の当町の財政調整基金の金額も大分下がっております。いろいろな予算を切りながら一方では多額の予算がつくという現実を町民も注視しております。このような今まで果たしてきた貴重な商品券をなくすようなことなく財源を使っただいて、補助金を町民に行き渡るような施策をお願いしたいと思っております。県内のある町で全世帯に電子クーポンを物価高ということで5,000円配布という記事がありました。春に同じことをやったんですが、その町はキャッシュレスということでやりまして、町外の県外の人も使える。町外資本の店も使えるということで新潟県からまで爆買いに来まして、町内の商店は全然売上げ上がらない。町民も買えないということがあったそうです。それで2回目は全戸配布しているタブレットで5,000円のクーポ

ン券を配った。これは町内限定でございます。それも国のデジタル田園都市構想の交付金とか県の経済地域経済活性化の物価高補助金等を使って町の持出しはゼロだということも載っております。困ったときはこういうアイデア等とか行動を起こして町民の福祉に貢献するような補助金を考えていただきたい。そういうことをこれから退任するに当たり後継者にこういうことは引き継いでいていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ありがとうございました。これまでの様々な国・県からの支援策などが矢継ぎ早にあって、燃料高騰対策、子育て対策あってこれ以上何か本当にインパクトがあるのかということなどがあって、今回は2回を1回にさせていただいております、暮れに1回ありますのでそれをお楽しみにしていただきたいと思ひますし、さらにもう1回何か必要だということであればぜひ年2回のこれまで出してきた実績について何とかやれるものならばやってほしいということをおの町長に伝えたいと思ひますので、まずは私から直接というよりも所管課、これは商工観光課が所管しておりますので商工観光課としては1回目は予算化しておりますが、もう1回もし必要だということであれば、せつかくの島貫議員からの提案ですから前向きに答弁するように指示をしながら、答弁いたさせますのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

島貫議員のご質問にお答ひいたします。

今年度は物価高騰対策ということで町民1人当たり5,000円を配布させていただきました。また、もう1度プレミアム商品券の今後発行するような予定でいるところでございます。島貫議員からのお話もございましたが、私どもにも今年の夏の商品券はなかったのか、ないのかといったところのお話もいただいております。商品券というのは地域の住民の皆さんの生活の密着される意図で経済効果ともあるかと思ひますので、その件につきましては今年度につきましては先ほど申し上げた物価高騰と、これからのプレミアム商品券1回ということをおの考えておりますが、来年度に向けてどういった事業なども視野も入れたり、あと、財源も財政なども協議しながらできるだけ来年プレミアム商品券2回できるような予算要求をしていきたいと思ひているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

ぜひ退任の際は今後とも年2回をできるように申送りを、これだけは申送りをお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。質問は大変心苦しいとか様々なプレッシャーのある質問ですが、これは私がやらないとほかの方はできない質問だと思いますので、意を決して質問させていただきます。数年前に当町の旅館さんが破産をされました。その当旅館さんに令和2年に宿泊業に関わる補助金等々のことがありまして、その施設に3,000万円の補助金が出たことは町民ほとんどの人が知っております。詳しいことは時間がないのではしよりますが、補助金を申請する場合に国税及び地方税等の滞納がないものと明記されております。税金は私は分かりませんが、水道料金が滞納になっているという話、うわさ等々がありました。水道料金は公共料金となりますけれども、税金に類するような性格のものであると考えます。電気料金は民間企業ですが、これは町の水道料金ですので。何で水道料金があったかという後日開かれたその会社の債権者集会に町から水道課と商工観光課が顔を出していたと。荘内銀行信組さんとそんな話も聞き及んでおります。見たわけではないのでこれは伝聞ですが、何人かからにお聞きしました。そして、さらに私もその次の事業に取り組みまして、いろいろ苦勞しました。出す書類が事業計画書及び改修及び建物の改修箇所の写真、国税及び地方税の納税証明書、未納税のない証明書です。前年度の収支損益決算書またはこれに相当する書類、前年度の貸借対照表及び財産目録またはこれに相当する書類、現事業年度の収支予算書及び事業計画等々、さらに様々なことをそろえて役場に提出します。しかし、その会社は当時約4億円の負債を抱え、ピーク時でも2億5,000万円の売上げ、直近では1億5,000万円まで売上げが下がっております。こういう会社が3,000万円の補助金を頂くのに4,000万円の資金を用意して事業をして、それはなかなか難しいことだと思いますし、後で官報にいたのは4億円です。4億円の負債を1億5,000万円の売上げで返すことはほぼ不可能です。こういう書類を頂きながらなぜ補助金の支給に至ったのか。一体どういう審査が本当にされているのか。担保されているのか。これは本当に不思議です。3,000万円を頂きながら半年ぐらいで休業して1年後に倒産に至ったわけですが、こういう不可解なことはなかなか私も理解できませんし、町民の間にもあれは一体何だったんだとこういう事態に陥っても説明とか何か議会であったのかどうか私は存じ上げませんが、町民の財産、税金をつぎ込んで結果が伴わなかった。誰が責任を取るのか。行政は何も責任を

取らないと、見通しが甘かったので済むのかどうか分かりませんが、そして、監査も本当に厳しく行われているのかどうか。監査したくて結果も監査を受けさせないようなことがあるのではないかと。いろいろ想定されます。その辺のところを町長が在任中に私はお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

もちろんそのことについては記憶しておりますが、具体的な手順についてはよく私がいらない点もあって、たしか議会から、今は退職された議員ですけれども、議会から町内の様々な温泉施設が苦勞しているのでは何とか支援できないかという提案があつて、実行したんだと思います。今ご指摘のその施設だけではなく、町内の温泉施設全体に利用頻度に応じて支援したと思いますので、その辺りのことについては、後ろにありました。真実の証言、お聞きください。

(議長 菅野富士雄君)

暫時休憩いたします。

( 午後 2 時 4 5 分 )

休憩前に復して会議を続けます。

( 午後 2 時 4 6 分 )

担当の企画を作ったのがその当時の企画課だそうですので、企画課長から答弁をいただきます。鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

島貫議員のご質問にお答えします。

何年度かは明確には忘れてしまいましたけれども、国の臨時交付金を使いまして飯豊旅館に3,000万円の補助を出しております。こちらについても補助金の交付要綱を作らせていただいて、公募して、飯豊旅館の申請書を受け付けて、交付決定等々適切な処理をしたということで実績報告もいただいて、処理をさせていただきました。国の交付金でありますので、倒産等々になりましたのでこういった事情でということでは国には報告はさせていただいております。国でも事情は理解しておりますので、その後、返還等々の話はまだもらっていないというところでもありますので、ご了解いただければと思います。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

それでは、島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

議長がおっしゃるとおり、私はかなり気を使って申し上げているんですが、実名が出まして私にも今日から非難の電話が殺到するのかと心配しておりますが、私がお聞きしたいのは要するにそういう財務の状況の中で誰がそういう会社にゴーを出すんですか。潰れると思って出すわけじゃないですね。でも、そんな数字でどうなるんですか。仮に4,000万円出ても3,000万円は使っているわけです。1,000万円です。運転資金にもなりません。そんなことがこれからあつては困るから私申し上げているんです。あとここで答えられるは答えしてください。正直に水道料金は完納されていませんか。滞納だったんですか。どうして水道課と商工観光課は破産管財人の集會に顔を出したんですか。課長がいらっしやったんですか。当時の。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

資格の補助金については中小企業振興補助金の宿泊枠ということで補助をさせていただきましたので、審査会で決定をさせていただいたと記憶しております。また、細かい滞納等々については分からないということでもあります。下には書類はあると思いますので、そちらの確認が必要かと思っておりますのでご承知おきください。債権者説明会については地域整備課からは出席したはずですけども、商工観光課として出席したかどうかは確認させていただければと思います。よろしくをお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

水道のほう、答え出ますか。水道課のほう、申送りとか聞いていますか。渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

島貫議員のご質問にお答えをしたいと思います。

債権者説明会に地域整備課が出席をしたかということでございましたけれども、確認をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

なんだか国会の質問のようになってきまして会場があれですけども、要するにそういうことも明らかにできないような補助金の交付では駄目だということです。行く必要ないでしょう。水道料金が滞納なければ水道関係の部署がどう考えても、こういう話は漏れてくるんです。調べようもあります。これ全部そうです資料。鈴木企画課長がそういうことを答弁されましたけ

れども、審査会の審査員には決算書等々はいっていないはずで、事業計画等々で。誰がその数字を吟味して出すんですか。やたらに出すんですか。そこが疑問なんです。町民の多くが望んでいるのがこれは皮肉ではありません。後藤町長の名前のように字は違いますが補助金、税金は町民に公平に支給してほしい。特定の人ではおかしいと。現在神の湯さん、名前出してみません。営業されています。命名が町長だと新聞にも出ておりましたけれども、これもまた不思議なことがあります。今会社を運営しているのは皆さんご存じのように、ある金融機関ですけれども、その不動産を所有する会社MCキャピタルです。これもどういうわけなのか町長のご子息の後藤周一さんと名前が違いますけれども、同じ名前です。物件を最終的に押さえたのはこれは東京のペッパーアドバンスジャパンという会社です。9,750万円です。これがある金融機関に渡ります。そしてこの本店の住所、東京港区新橋二丁目13番8号です。これが債権回収会社です。そしてその会社から現在の所有会社が本社移転となっています。運営する会社に町長の奥様の後藤まつ様がいらっしゃいます。その会社に去年500万円の補助金が支給された。そういうときに町長は道義的に自分の奥さんが役員を務めている会社に補助金が行くということに対して道義的な責任等々何かちゅうちょなされるようなことはお感じになられませんでしたか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

「まちづくりきらりいいで」についての出資者を頼まれて、私の家内が就いたことは事実でございますが、社長をその当時は安達純一さん、出資者は田中屋さんと樋口建設さんだっと思いましたが、それは何も「きらりまちづくりいいで」という会社が立ち上がるのに最低必要なことで頼まれてやったということであって、私が道義的に何かしたということは、負い目を感じるようなことは全くありません。たしか20万円だったかと思いますが、戻ってくるわけのない出資金を協力をしたとこういって話でございます。そこに何らかの補助金が行ったということは私は承知しておりませんし、先ほどの資産管理会社のゴトウシュウイチさんというのは全く別人の私の息子の周一ではなく、金融機関のOBの方でございます。今後はそうした事業運営について、私も個人として再建に関わったものとして何らかの責任を果たさなければいけないと思っております。今も店の利用などについては三セクの役員をしている傍ら、立ち上がった会社を倒産させるわけにはいきませんので、一生懸命支えているという現状で、これからもそれは続きますけれども、後ろ指を指されるようなことは一切ございませんので、ご安心くださ

い。

(議長 菅野富士雄君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

時間もありませんので、今の後藤町長の言葉を信じることにいたします。しかし、まだまだ疑問な点があります。時間も押してまいりました。他の議員の皆さんより後藤町長に対しては退任後についての温かい言葉がたくさんありました。退任後は第二の人生なのか第三の人生なのかは分かりませんが、肩書や背中重いものを降ろすと違った人生があるのではないかと思います。周りの景色も変わります。周りの見方も変わります。今までとは違った感覚をお持ちになるのではないのでしょうか。あいつは失敬な議員だと思っていた議員の話にも、そういうことだったのかと思いついていただけるかもしれません。私事ながら後藤町長とは16年前当選の夜にいろいろ交わした約束等々がありました。覚えておられましたら、たやすいことですのでぜひ実行していただきたいと思います。退任後はくれぐれも体調管理に気をつけられ、町の行く末を見守っていただきたいと思います。まだ任期はありますが、これからは後藤幸平さんの新たな生活が今まで以上に充実されるよう心から祈念を申し上げ、また、この1年間の失礼の段をおわび申し上げ、私の最後の後藤町長への一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

最後に本当に温かいお言葉をいただき、ありがとうございます。私も島貫議員のアドバイスに当選前からいろいろと勉強させていただいたことを着実に実行しておりますので、これからもぜひお付き合いいただければと思います。重荷は下しますが、私が行った行為、発言などについてはずっと責任を持たなければいけないと思いますし、飯豊町民として少しでもよい結果が出るように頑張っていきたい。舟山議員にはおとなしくしていろと言われましたけれども、おとなしくにもいろいろな意味があると思いますが、邪魔にならない程度に皆さんと共に歩みたいと思っておりますので、今後ともご指導よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で2番 島貫寿雄君の一般質問は終わりました。

これもちまして本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。 （ 午後 2 時 5 7 分 散会 ）